

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	山 本 秀 明	副 委 員 長	浜 田 千 秋
委 員	早 乙 女 実	委 員	服 部 敏 男
委 員	森 久 往	委 員	末 下 広 幸
委 員	坂 元 純 一	委 員	遠 藤 隆 志
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	谷 上 昇
委 員	大 浦 まさし	委 員	坂 本 健 治

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	石 原 日出子	副 議 長	松 本 利 裕
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	小 川 幸 秀
参 与	小 泉 充 寛
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	並 木 敏 昭
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
環境産業部理事（農林・環境保全担当）	濱 田 和 宏
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
上 下 水 道 部 長	林 田 勝 巳
教育次長兼教育・こども部長	土 本 修 一

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井 阪 弘 樹	次長兼総務課長	藤 原 準
総務課主事	但 馬 慧 哉		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○山本秀明委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は、全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○山本秀明委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第3款民生費、第4款衛生費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。市民未来の会、大浦でございます。

私からは、民生費から4つ、衛生費から2つ、させていただきたいと思います。

ページ数と項目を申し上げます。147ページ、避難行動要支援者支援システム利用料、2つ目が151ページ、相談支援事業委託料、そして3つ目が157ページ、老人クラブ補助金、4つ目が157ページ、街かどデイハウス運営事業補助金、そして衛生費に移りまして、187ページ、子宮頸がん予防接種助成金、そして最後191ページ、有料指定ごみ袋販売委託料、合計6つ、よろしく申し上げます。

まず最初に、145ページから147ページにかけての避難行動要支援者支援事業のうち、147ページの上段にあります避難行動要支援者支援システム利用料12万2,000円に関連してお尋ねいたします。

この内容につきましては、新たに構築する避難行動要支援者支援システムを利用するための利用料であるというふうには伺っていますが、その上で、本事業に関連してお聞きしたいと思います。

この事業につきましては、平常時からの取組として、地域の支援者に自身の情報を提供することに同意をした人の情報を記載した、いわゆる避難行動要支援者同意台帳というのを市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が作成しております、それを町会、自治会をはじめとする地域の支援者に提供しているというふうに認識しておりますが、台帳を提供する際、地域の支援者に対し、どのように取組を進めていくようお願いをしているのか、改めて教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

支援者の皆様には、毎年 of 支援者説明会におきまして、まずは、自身や御家族の身の安全を確保した上で、可能な範囲での助け合いをお願いしたい旨をお伝えしています。

また、災害が発生した際に安全かつ可能な範囲での避難支援を実施できるよう、例をお示ししながらお伝えしております。

具体的には、まずは要支援者の状況を把握いただきたいこと、次に、話合いの機会など、要支援者の支援体制を協議いただきたいこと、次に、できるだけ支援者複数にて要支援者宅を訪問いただき、顔見知りの関係をつくっていただきたいこと、次に、近隣の具体的な支援者を要支援者と相談しながら設定いただきたいこと、そして、避難訓練の実施など要支援者の安否確認、避難誘導がうまくできるか実践いただくこと、以上5点を主にお願いしております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。地域にお願いしている主な5点を主とした内容については分かりました。

では、令和5年第4回定例会の一般質問で、私からもまた触れた部分でもちょっとあるんですけども、災害が発生した際に、地域の支援者にどこまで、また誰に支援してほしいというふうに考えているのか、市の見解を改めて教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

災害が発生した際に地域の支援者に行っていただきたい支援内容として、繰り返しにはなりますが、まずは支援者御自身やその御家族の身の安全を確保した上で、災害が接近し、危険性が高まっているなどの情報伝達、要支援者の安否確認、支援が必要な場合で避難支援を希望される場合において、避難所へ一緒に避難するなどの避難支援を行っていただきたいと考えております。

また、誰が避難支援を行うかにつきましては、全ての要支援者に具体的な近隣の支援者を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あらかじめ要支援者の方中心に決めていただくことが市としての目標にはなりますが、一方で、簡単なものではないことも十分認識しており、市としましても大きな課題であると考えております。

また、地域の実情もありますことから、一律にとということも難しく、地域の実情に応じた形で御協議いただきながら決めていただければと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。内容もよく分かりました。私もそこは大きな課題であるというふうに考えております。

現状、例えば高齢者が避難の支援者側になっている実態も多くありまして、高齢者が高齢者を支援するといった事例ももう珍しくないというふうに考えておりますが、この避難支援体制の構築を各地域でどのように進めていこうというふうに考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

本事業の推進には、地域の皆様の御理解や御協力が必要不可欠でございます。また、地域の実情も様々であり、一足飛びにはいかない現実もございますが、市としましても、小学校区で開催されている協議の場や出前講座など、地域に何う多様な機会を生かし、地域の支援者の皆様と避難支援体制の構築を進めていきたいと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。やっていくのに時間はかかっていく、一足飛びにはいかないということで、時間かかるかもしれませんが、極力、時間をかけずに、地域の支援の皆様と避難支援体制の構築を進めていただけますようお願いをしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、151ページ、障がい者自立支援地域生活支援事業に相談支援事業委託料と、基幹相談支援センター委託料が計上されておりますが、それぞれの業務内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、障がい者相談支援事業につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法第77条に基づき、障がい福祉サービスの利用の有無にかかわらず、障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うもので、市内3か所に委託して実施しております。

次に、基幹相談支援センターにつきましては、重複障がいや、制度の谷間にある障がい、困難ケースなど、より高い専門性が求められる相談への対応、相談支援専門員の育成、相談支援事業者への助言、関係機関のネットワーク構築、障がい者地域自立支援協議会の運営を担うもので、和泉市社会福祉協議会に委託して実施しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。障がいのある方が希望する暮らしを送るためには、必要な障がい福祉サービスにつながって、定期的に状況等のモニタリングを実施する計画相談支援を受けることができる体制づくりが重要であるというふうに考えております。

以前、和泉市では相談支援専門員の人数、特定相談支援事業所が共に少なかったんですけども、計画相談支援の利用が進んでいないという状況であったというふうに思いますが、今はどうなっているのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

今年度把握している相談支援専門員の人数、特定相談支援事業所数につきましては、まず、相談支援専門員の人数は52人で、3年前と比べて10人増加、特定相談支援事業所数は31事業所で、3年前と比べて6事業所増加しております。次に、計画相談支援の利用につきまして、障がい者のサービス等利用計画のうち、セルフプラン作成割合については、令和4年度末時点で31.7%で、3年前と比べて3.8%上昇しています。要因としては、障がい者福祉サービス全体の利用者数が増加している中、計画相談支援の利用件数は増加していますが、一方で、セルフプランを利用する件数も多いため、セルフプラン率が上昇しているものです。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。相談支援専門員の人数、それから、指定特定相談支援事業所数が共に増えているということは、少しずつ相談支援専門員につながりやすい環境にはなっているんじゃないのかなというふうに感じます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこで、量が増えることと同時に質を向上させるための取組も重要になるというふうに思いますが、本市での取組内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

相談支援の現状については、相談支援専門員が問題を抱え込んでしまったり、課題を把握、共有しにくいという状況があり、相談支援専門員に必要な知識やスキルの習得、専門委員間で相談し合うことができるネットワークの構築が課題となっております。

現在、このような課題に対する取組として、障がい者地域自立支援協議会の専門部会として、専門支援部会を設置し、制度や支援技術に関することに対する研修会の開催、月1回、様々な情報交換等を行うネットワーク会議の開催を行っております。

また、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所がペアで相談支援事業所を訪問し、業務上の課題を聞き取ったりケースの相談に関する助言を行うなど、個別にフォローアップを行う体制を構築しています。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。相談支援員さんの増員と質の向上に向けての市の取組が分かりました。一生懸命頑張っているんだなというふうには感じております。

なぜ支援員さんが必要なのかと、セルフプランだけではなくて、このセルフプランが増えるのは多分就労B型のつなぎというところだけで利用というので終わっているんじゃないのかなというところもあるんですけども、なぜこのB型へのつなぎだけで終わってはいけないのかが利用される市民に伝わっていない気が私はするんですね。

例えば一つの例ですけども、障がい児の方は、いつかは大人になって、障がい者になります。その親も年をとって、おじいちゃんやおばあちゃんになっていくわけです。親が年をとって、いよいよというときに残される子どもの将来を、今まではちょっと悲観するしかなかったんですけども、相談支援員さんをしっかりつくっておいてあげたら、この相談支援員さんに託して、いけるということが、私がこの相談支援さんを増やしたいと思う一番の理由なんです。ぜひ、このまま少しずつであったとしても努力を続けていただけますように、よろしく願いをいたしまして、この質問も終わりたいと思います。

次に157ページ、老人クラブ補助金について質問させていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

高齢者生活支援事業、18負担金補助金及び交付金の中に、この老人クラブ補助金1,300万円が予算計上されております。この補助金が校区老人クラブや各町会、それから自治会の老人クラブに交付されているというふうに思いますけども、その内容について教えていただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

本補助金は、単位クラブも含めて和泉市老人クラブ連合会に一括交付し、和泉市老人クラブ連合会から校区や単位老人クラブに分配を行っており、配分としては単位クラブの会員数に応じて配分されています。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。各校区でも老人クラブ活動を実施していただいておりますわけですが、資金繰りに苦慮しており、この資金集めとして、老人クラブさんの会員が空き缶回収を一生懸命行っているんですね。老人クラブも次世代につなげることが現世代の役割の一つとして認識はしておりますけども、地域の若者が空き缶を回収する老人クラブさんの姿というか光景を見て、老人クラブに入会しようというふうに思わないのではないのかなというふうに、僕はすごく危惧しているんですよ。

ちょっと厚かましいお願いかもしれませんが、そこでちょっと聞きたいんですけど、空き缶回収とか資金集めをしなくても活動できる資金を老人クラブに渡してもらえたらいいのになというふうに勝手に思っておりますが、市の見解をお願いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

老人クラブは、校区や町会、自治会からの補助金や老人クラブ会員の会費を資金として活動していますが、会員の自主的な活動には、市の補助だけでなく、自主財源を確保していただくことは必要と考えていることから、補助金の増額は難しいと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 すみません、分かっているの質問でしたので、予想どおりの答弁でしたので、それで結構ですというか、了解はいたしますが、これからも高齢化社会が続く中で、老人会というコミュニティーは、ますます重要になることは御理解いただけていると思います

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ので、補助金の増額が難しいのであれば、それ以外の部分での協力を含めて、必ず大切に継続していただけるように御配慮いただけますようお願いをしたいと思います。

この件に関しても以上です。

では、次に157ページ、高齢者生活支援事業、18負担金の中の街かどデイハウス運営事業補助金2,013万1,000円が予算計上されております。令和5年第2回定例会で街かどデイハウスを取り上げさせてもらって、その中で、1日の利用者5人以上は運営上厳しいということをちょっと言わせてもらって、市のほうでもちょっと検討するという回答をいただきました。それで、要綱改正がされると思うのですが、その内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

街かどデイハウスの基準が20年以上も同じで、1日の利用者5人が厳しいときもあるとの意見を複数の福祉施設から伺っております。このようなことから、令和6年4月1日から利用者の基準を週単位とし、4時間以上、1日最低1人以上、週4日以上開放で、延べ利用人数を週16人以上となるよう見直します。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。基準見直しをしていただけるということで、安心をしております。これによって、街かどデイハウス事業を続けやすくなるかというふうには思います。

と思いますが、次に、現在の要綱の中で、今お話しいただいた中で、1日4時間以上の利用というふうになっておりますけども、この4時間という時間が、高齢者にとっては、時間が長いというふうを感じる利用者もいらっしゃるし、もっと気軽に利用できればというふうに思うのですが、この4時間部分についての市の考えをお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

利用時間については、街かどデイハウスの目的として、1日を過ごしてもらえよう、介護予防や物忘れ予防を実施していただき、孤食防止や食育の観点から、昼食を提供し、趣味など、1日を過ごしてもらおうこととしています。このことから、利用時間を短くすることは考えていません。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 市の考えは分かりました。

利用者、自分の都合で長くいてはったり、早く帰ったり、やっぱりするんですね。それでも4時間と言われてしまいますと、利用したんだけども利用していないことになります。ですから、たとえ4時間以下の利用であっても、利用者に利用してもらって初めて施設の価値とか、あと補助金投入の意味が出てくるのではというふうに私は考えておりますので、やはりこの時間部分、短くすることは考えていないという御答弁いただいたんですけども、この時間部分も検討してほしいということだけ、ちょっと申し上げさせてもらいます。

ではちょっと観点を変えまして、次の質問に移りますけど、街かどデイハウス実施要綱には、利用ごとに検温と、体温を測るやつですね、あと血圧測定を必ずやりなさいということ必須としておりますけども、この行為が必須ということに関して僕はちょっと疑問を持っているんです。これを実施している意味の市の見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

体温、血圧の確認は、高齢者の変化に対して早期に気づく効果的で簡単な健康チェックの手法と考えていますので、現状外すことは考えていません。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。この検温とか血圧測定というのは、街かどデイハウスにはもともと介護保険を使っていない元気な高齢者の居場所づくりでやっているの、元気な高齢者にそういう検温とか血圧測定必須というのはどうなのかなというふうにちょっと僕はやっぱり思うんですね。市としては、基本的な考えはそうなんだろうけども、元気な高齢者の中には、わしは元気やということで、そういう検査とか病院以外でするのは嫌やということで、拒否をされる方もやっぱりいらっしゃるんですね。そういうときに、そうですか、じゃ、もういいですと言えたらいいんですけども、必須にされると施設側的に物すごく困るということで、どうしたらいいかなというので、実際困っている場面に僕も遭遇したんですけども、取りあえず今は外すことを考えていなかったとしても、また別のタイミングで同じことを僕は要望すると思いますので、ひとつそこは柔軟な考え方を、意外に頑固な高齢者もいらっしゃいますので、ちょっとそこは酌んでいただけたらなと思っております。

この質問に関しても以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次、187ページ、感染症予防対策事業にいきます。

予防接種健康被害救済制度280万円ですね、ワクチン接種なんですけども、私は基本的にこれ反対の立場で聞いちゃうんですけども、予防接種健康被害救済制度の予算が計上されていますが、過去に子宮頸がんワクチンの接種後に副反応の疑いがあって、そのケイジョウが継続している接種者から国に対して、全国各地で薬害訴訟が行われておりますが、現在どのような状況か分かりますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

各地の地方裁判所で原告本人の尋問が行われております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

では、次に、ワクチンの種類についてお聞きいたします。私の記憶では、薬害訴訟が起こった当時は、2価ワクチンと4価ワクチンの2種類だったと思いますが、それは現在も変わりはないのでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和5年4月からは、2価、4価に加えて、子宮頸がんの原因の80%から90%を占めるヒトパピローマウイルス、これの感染を防げる9価ワクチンが新たに公費で接種できるようになっております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。

現在では新たなワクチンも使用されているようですけども、市では、二十歳の女性を対象に子宮頸がん検診というのを行っております。副反応のリスクを背負ってまでワクチン接種を受けなくても、子宮頸がん検診で発見できるというふうに思うので、ワクチン接種を積極的に勧奨する必要はないというふうに僕は個人的に思っておるんですが、市はどのように考えておりますでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

子宮頸がん検診は、がんになる前の状態である前がん病変、これを発見することにより、子宮頸がんを防ごうというものです。

子宮頸がん検診では、前がん病変が発見された場合に治療や手術が必要になることから、ワクチン接種により感染予防をした上で、子宮頸がん検診も定期的に受診するというのが有効であると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。私も市の考えは間違えていないと思います。でも、私個人的には、薬害リスクを負ってまでワクチンというのはするべきものなのかなというふうに思うわけです。もちろん、これは市民の判断しかありません。ですから、干渉すると市民が判断を誤るおそれがあるのではないかなと思いますので、干渉するなどは言いませんけれども、注意深いお知らせをしてほしいとだけお願いして、この件に関しても終わりたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

有料指定ごみ袋のばら売りについてをちょっと質問したいと思うんですけども、令和4年度第4回定例会において同会派の谷上議員が一般質問で、家庭系日常ごみ有料指定袋のばら売り、1枚ずつ売るということを要望したときに、これを検討していただけるという旨の答弁をいただきました。

そこで、お聞きいたしますが、現在、和泉市家庭系日常ごみ指定袋のばら売りの取組についてはどうなっているか教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

令和4年第4回定例会で谷上議員より、家庭系日常ごみ有料指定ごみ袋のばら売りの要望後、指定袋の作成をしている各業者に確認しますと、バーコード印刷には新たな経費がかからないことから、ばら売りができるよう1枚ごとにバーコードを印刷した有料指定袋を令和5年度に作成いたしました。

次に、指定袋と粗大ごみ処理券の取扱事務について、令和6年7月1日以降の契約更新と有料指定袋のばら売りの意向調査を令和6年3月1日付で行い、今回の意向調査にて協力すると回答がありました店舗で、従前の指定袋の在庫がなくなり次第、随時販売を開始してま

います。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。なぜこのごみ袋をばら売りするのかといいますと、ちょっと最初に説明をしておかなかったんですけども、スーパーとか行ったときに、買物をしたときに、袋を要りますかと聞かれますけども、袋がなくて商品がたくさんあると、袋を何円かで買わないといけないと。ところが、その袋の代わりにごみ袋1枚、ばら売りで買わせてもらおうと、そのごみ袋に商品を入れて持って帰ることができて、また持って帰った後、有料指定袋として、またごみ袋として使えるというところで、すごくいい案だなというふうに私も聞いていて思ったわけですけども、この話を地元内外で数か所で、ちょっとちまた話で話をさせていただきましたら、やはり市民の皆さんからもすごい名案やなど、早く実現してほしいという反響でした。

まだ取り扱う店舗も、まだまだ増やしていかないといけないなどは思うんですけども、そういう取扱店舗を増やしていただくこともお願いして、より便利になるようお願いをいたしまして、私からの質問を全て終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません、早乙女です。

民生費と衛生費で合わせまして8点あります。

最初に、145ページの市民後見人養成活動支援事業の権利擁護人材育成事業委託料について、2点目、157ページ、高齢者お出かけ支援事業助成金について、3番目、161ページ、共同浴場管理運営事業の小栗の湯の修繕料についてお聞きします。4点目、171、大きく保育所費について、給料について国の配置基準が変わった点についてお聞きをします。5点目、171ページ、保育業務管理システムの利用料に関してお聞きをします。6点目、同じく171ページの芦部民営化園創設事業費の補助金について、関連してお聞きをします。7点目、175ページの生活保護費についてお聞きをします。その後は、衛生費、8番目、185ページの委託料で、出産・子育て応援ギフト支援事業委託料と、同じく事務委託料がありますので、この点に関してお聞きをします。

最初に、市民後見人養成活動支援事業についてお聞きをいたします。

予算的に53万4,000円が予算計上されていますが、初めに改めてその内容をお聞かせくだ

さい。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でないため、自分自身で契約や財産管理などの意思決定や契約行為を行うことが難しい場合、家庭裁判所から選任される成年後見人等がその方を支援する、いわゆる成年後見制度というものがございます。

本事業は、成年後見制度を推進していくための手法の一つで、成年後見人の担い手として、弁護士や司法書士などの資格を持たない親族以外の市民による後見人の養成を大阪府社会福祉協議会に委託するための費用となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 分かりました。内容の概要については分かりましたけれども、今の答弁によりますと、弁護士とか司法書士という、そういう専門職でない市民の方を対象に養成をしていくという、こういう方向性なんです、ではなぜ今こうした市民を後見人にするということが求められているのかをお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

認知症、高齢者の増加などに伴い、成年後見制度を利用する方の増加が今後見込まれること、また、親族関係の希薄化などにより親族の支援が難しい場合に、弁護士といった専門職だけでは成年後見制度を必要とする利用者を支えることが将来的に難しくなっていくといった懸念もあり、新たな担い手として成年後見制度について一定の知識を持ち、身近な地域で利用者を支えることができる市民後見人の力が必要となることから、本市としましては市民後見人の養成を進めるものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 分かりました。専門職だけでなく、市民の力も借りて安心して暮らせる仕組みづくりをめざそうという、そういう趣旨だと思います。

ただし、市民後見人の活動は、府内ではボランティアとしての報酬は前提とされておられないし、市民の権利擁護に関わるということでかなりの知識というか、それがある程度理解できる、そういう環境が必要になるんだけど、この後見人になるためにどのような養成を考

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えておられるのか、期間とかカリキュラムの内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

本市の養成講座受講に当たっては、市内に在住または在勤であること、受講年度末時点の年齢が25歳以上70歳未満であることといった要件をクリアした上で、所定の講習を受けていただく必要があり、時期を分け、おおむね1年間で実施するものでございます。

カリキュラムにつきましては、成年後見制度の概要や市民後見人とは何かといったオリエンテーションから始まり、成年後見制度の基本から市民後見人の活動、関連知識などを学ぶ基礎講習として4日間程度、より実践的な知識やグループワークによる事例検討などを実務講習として5日間程度、その他動画講習や複数回の施設実習、また、市民後見人として活動いただくに当たっての面接なども経て講習を修了した方は、候補者として大阪府社会福祉協議会にバンク登録されます。

その後、家庭裁判所からの要請に基づき、調整が整えば市民後見人として正式に選任されるという流れになります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。内容については詳しく御説明いただいたので、分かりました。

同じこういう市民の後見人は、利用者と同じ生活を、同じ地域で暮らしているということで、より身近なきめ細やかな保護ができるという点では、そういう強みがあるのかなと思います。

ただ、私の知人で社会福祉士をやっておられる高齢の方がいらっしゃって、お話をよく聞くんですが、それとまた大学の同窓会で弁護士の方ともお会いしてお話をするんですが、大体後見人で希望されて選任をする場合、先ほど裁判所とかおっしゃっていましたが、一定の資産のあるような方、例えば僕の知っている弁護士の話では、1億円持っているようなそういう資産の方の後見人をやっている方がいるという、そういう話もありましたけれども、一方で社会福祉士の知人から聞きますと、大体そういう高額所得者で一定の生活条件が安定しているような方の後見人というのは大体弁護士が取っちゃうと。その後、低所得と言ったら変ですけども、生活困窮状況にあるような方の後見人というのはなかなか見つからない。市のほうも担当者が困って、我々社会福祉士のほうへ頼んでくると。その社会福祉士の方は、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はっきり言って手弁当で、ほとんど費用対効果もない中で、これはほとんど日常、毎日、その方の面倒を見ていると。その辺では大変な、制度としては確かに難しいし複雑だけでも、我々としたら困っているんだということもおっしゃっていました。

ですので、こうした市民を後見人にしていくという、その点の制度そのものは新しい取組で大変結構なんですけど、苦労も多いということも含めて、こうした研修の中でそういった点がきちんと伝わって、どなたも安心して後見人としてお任せできる、そういう制度としていただくように、よろしく、大阪府の社会福祉協議会に委託されるということですので、この点は連携をしっかりとっていただいて、事業を進めていただきたいと思います。

以上でこの項は終わります。

次に、157ページの高齢者お出かけ支援事業についてちょっとお聞きをします。

今年度少し制度が変わっているということをお聞きしていますが、この変更点について確認をさせていただきます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

令和5年度の変更点として、南海バスの利用に係るICカードのなっちカードへのポイントチャージ促進のため、チケット交換会場の見直しを行いました。昨年度は交換会場を増やすことで交換人数の増加をめざしましたが、来場者数が伸びなかった会場があったため、今年度は来場者の多かった会場に絞り込み、その会場の開設日を増やしました。

その結果、令和4年度は9か所、11日間で1,170件でしたが、令和5年度は6か所、9日間で1,540件でした。

次年度に向けて、利用促進に向けましてさらに事業内容を充実していきます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。どういうふうに変ったのかなという期待もあったんですが、チャージの交換会場へのアクセスだけが少し利用度の高いところを中心にやって、ある程度実績も上がったということらしいです。

もともとが、こうしたチャージそのものの不便さというのは前から指摘もされていて、私も、堺方式、いわゆるICカードで、その分でタッチすれば実質もう堺の場合は100円で乗れるという、そうした後払いで、チャージの分も特段必要ないという、そういうやり方やっていまして、そういった点での利便性からいっても私は堺方式の導入というのは、やは

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

り必要だろうと考えています。

この点はあえて聞きませんが、大体費用面で負担が増えるということが当局の御見解のようですけれども、より利用しやすい、高齢者のお出かけ支援という形で考えるならば、ぜひとも堺方式の検討を進めていただくとように要望して、この項を終わります。

3点目、共同浴場小栗の湯の修繕費です。

今年度も何かこれだけの修繕費が、250万円ですか、大きな額が出ているんですが、これの修理の修繕料の内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

修繕料については、ボイラー修繕費として200万円、空調設備の修繕費として50万円、合計250万円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。小栗の湯では令和5年度から令和9年度までの指定管理が決まっています、その説明のときに、大体修繕費で30万ずつぐらいはこの指定管理料の中で見てもらうという形で言われていたと思うんですが、今回もそれを超えるということで250万円、新たに修繕費を計上するという形になっていて、大変、私どもとすれば問題が多いんじゃないかなと思っていますけれども、これは一体、小栗の湯はいつまで運営をされているつもりなのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

創発プランでは、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度頃をめどに施設の在り方を決定するとしております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。毎年というか、同じ回答で、令和15年度を目途に施設の在り方を決めるということで、どうするというのがなかなか出てこないんですが、今回も修繕費が250万と高額で出ていて、しかも大体ボイラーと空調設備ということで、浴場の基本的な施設の一番大事な部分でそういう修繕費が毎年、指定管理料で賄えない形でやっているわけで、費用対効果からいっても早期に在り方を、私どもは廃止すべきだと思っています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますけれども、決定すべきだということで、この項は終わらせていただきます。

次に、保育所費の給料の部分に関して、171ページの保育士等の会計年度任用職員の報酬に関連してお聞きをいたします。

来年度、つまり令和6年度から保育士の配置基準が国のほうで一部見直されるけれども、その概要をまずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

昨年12月に閣議決定されましたこども未来戦略において、4歳児、5歳児の保育士の配置基準について、来年度から、子ども30人に1人を子ども25人に1人に見直すことが示され、令和6年4月1日施行で関係法令の改正が予定されております。

なお、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、新たな配置基準は適用しないという経過措置が設けられる予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 30対1人という、それが25対1になるということで、普通で考えたら保育士さんの採用というか、増えて保育士さんが子どもたちを見る条件が改善されるかなという感じなんですけど、既に予想されて経過措置があるというのを先に回答されていますけど、あえて聞きますわ。公立保育園ではどういうふうに対応されるのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

現在のところ、令和6年度の公立保育園における4歳児、5歳児については、従来の配置基準で対応する予定となっております。今後については、待機児童や保育士などの人材確保の状況などを見ながら、新基準への対応時期について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 なかなか国の施策で褒めるべきことというのは少ないんですが、国の段階での配置基準の見直しというのは、保育者や保護者の方から、市民運動的にも署名を集めて国に請願を出したりとか、いろいろ長いことやってきて、これ76年ぶりに改善されるんですよ。政府も思い切ったなとは思いますが、当分の間という、当面の間適用しないというのは、そういう面ではちょっと納得できないんですが、国の来年度予算では、これはそのま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ま内容的には少し問題ありますけれども、1兆6,617億円、国は予算を計上しています。そこまで国のほうは予算を組んでいるにもかかわらず、いろんな力関係の下で、当面の間という、こういう経過措置も設けてあるんですが、ではいつまでこれ、当面の間でいくのかというのははっきりしないですよ。国の段階、国のほうも当面の間がどれぐらいの期間かというのは、あえて示されていませんし、内容的には非常に不十分だと思うわけですが、1兆6,617億円、国が予算措置をしているのに、市が、何も地方自治体がこれをやらないというのは、はっきり言って私はもったいない気がします。早期に対応すべきだという、当面の間などで逃げることなく。昨日の総務費の中の採用で言いましたけども、この分は来年度の採用の上積みにはなっていないですよ。保育士の増員の方で、当然、25人対1にしようと思ったら何人か採用しないと駄目だけど、結局そこまで踏み込んで人事のほうも考えていない。

労働組合なんかは、これ、国の基準どおりにせよということは要望を出していますが、なかなか実施されない。せっかく国が予算をつけているのにやらないというのはどうかと思うということで、この項は終わらせていただきます。

次に、171ページの保育所等の育成事業の保育業務の管理システムの利用料についてです。

このシステムの管理利用料で、概要と、このシステムはどのようなシステムなのか、差し支えなければ名称までお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

公立保育園、公立幼稚園において、これまで、主に紙ベースで行っていた園児の登降園管理や保護者への通知、保育に関する計画記録の業務などについて、施設の教室などに設置したパソコンなどで処理するシステムを利用するための費用でございます。

システムの名称は、日本ソフト開発株式会社のキッズビューになります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。登園の管理であるとか、どの子が登園しているか、通園バスの事故なんかもあったりで、あのときもパソコンでの確認がおろそかだったとかいろいろマスコミ報道されていますけれども、そういった登退園の管理と保護者の通知、保育計画、記録業務をパソコンでやるという形で、システムはキッズビューをやるということらしいです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あえてこの分で、パソコンは各園に結局保育者が入力する形になるので、我々のこの議会と一緒にようなタブレット版を導入しないと、これは多分、入力には園にある1台のパソコンを取り合いという、そういう状況になるだろうと思うので、この辺の予算措置というのはどうなっているかというのはあえて聞いていませんけども、きちっと対応できるようにはしておいてくださるよう、まず要望はしておきます。

気になっているのは、この保育業務の管理のいろんな個人データが結局、保育に関する計画や記録を入力していくので、サーバーのほうにどんどんたまっていくわけですね。このデータがどこに保存されるのかということと、データ保存をしますということは保護者の同意は得ているのかということ、それから、システムのこれ、契約をしてキッズビューとやるんですけど、あと、コドモンとかいろいろ何社か、全国的にはいろんな業者があるんですけども、その分で契約を終了して、ほかのアプリケーションに変えようとしたときにそのデータは、東京のある市では、そのデータを渡さないと言業者が言って、最初からもう一遍全部入力し直したという、そういう事例もあるわけで、この辺で契約がもし変わって終わったときに市でデータが再度利用できるのか、今まで蓄積した分はどうなるのかという、そのあたりについてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

保育業務管理システムで入力したデータは、ネットワークを通じてシステムを提供する事業者のサーバーに保存されます。データの保存場所については、市の管理の範囲内の事項であることから、保護者の同意は不要であり、また、事業者との契約書には個人情報の目的外利用の禁止や秘密の保持などについて明記しております。

事業者との契約が終了した後は、システムは利用できなくなり、データも事業者のサーバーから消去されますが、契約期間中に市がデータをダウンロードして引き継ぐことは可能であり、現在の事業者との契約終了後に支障を来すことがないよう、必要な対応を行ってまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。今の答弁では、データは事業者のサーバーに保存されて、保存場所については市の管理の範囲内だから保護者の同意は必要ないということなんですが、キッズビューの、私もちょっとスマホでやってみて、同意のあたりの個人情報と

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

か利用規約まで、アプリを導入して入れてみて、そこまでたどり着いて、最終その規約に同意するかしないかで、ここから先、ソフトが有料になっちゃうので、もうあえてそこでやめましたけども、規約は少し読むことができて、第6条でこんなことが書いてあったんです。

個人情報利用に当たってということで、サービスの改善、当社が提供するサービスの研究開発を目的とした分析は、これは個人情報として、データのシステムのほうの会社が使いますということを書いてある。この利用規約で、さらに先ほどあったように、個人情報の目的外使用の禁止や秘密の保持等について明記している、確かに明記はしてあったんです。保護者アプリの上で利用可能になるほかのお子様の取扱いには注意を払って、無断での御使用やSNS等の掲載はしないようにと。つまり、ほかの人の園の記録なんかでこういう行事をやりましたという写真なんかもデータでキッズビューで送ってくるわけね。それはほかの保護者も見られるわけです。それを取り込んで自分のアプリケーションでSNSに発信したとしたら、それは駄目ですという、ただその分で、それについてそういう規約について同意するかしないか、同意するを押しちゃうと、これは全部やらされるという。同意する、しないと、皆さんもそうでしょうけど、アプリケーションでざっと流れているやつを最後までまともに読んで、保険の契約と一緒に、そこまで細かいところまで読んで同意するというのは押してないと思うんです。

僕でもざっとSNSやとかいろんなところの分のパソコンで導入するときに、規約まで全部いちいち読まずに、ほとんど途中でやめて、最初の数行読んで、あとはもう同意するを押し次へといっちゃうんですね。その辺でいうと、利用規約を読むことを保護者に任せてしまっているという、読み飛ばしで同意できるアプリケーションをそのまま導入して使うというのは、個人情報の説明と同意手続をある種形骸化させる。市としてそれを認めるという形で、自治体がそういった形を、読み飛ばしを促進させるような、そういうところへなってしまうという、この点は、先ほど行政としては管理の事項で保護者同意は要らないと言うんだけど、事業者と保護者との間では、この辺で同意するを先に押させているから、もう全部使えるということになっちゃうんですね。

この辺のところの同意する、しないの選択をきちっと説明を事前に、このアプリケーション導入についてはきちっと説明をされるように要望しておきます。

もう一つ気になっているのが、子どもの個人情報がかようなキッズビューであるとか、コードモンとかいうところで、ICT企業に長期的に集まっていくわけで、保育業務がICT企業のシステム抜きにはもう行えなくなる、ベンダーロックインという言葉らしいですけども、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

パソコン用語で、そういった形で、そのシステムがなければもう業務が成り立たない、そういう状況に陥る可能性もあるんだという、その点の注意書きもこのパソコンでいろいろインターネットで見えていますと、キッズビューを含めてコドモンに対してのいろんな批判的な意見を讀むとそういうところの心配もあるという形が言われています。

あと、園だよりとかこの辺の計画をつくるときに、保育の業務というのがある程度、AIの予測機能で、この単語を入れたらこういう文章でいけますというので、事例で出てくるからね。その辺で言うと、業務のプロセスも簡単になって、保育者にとったら業務が改善されて楽にはなるんだけど、そのことで仕事の内容そのものが逆に変わっていく可能性もあるという点では注意が要るということも書かれております。

先ほどデータのダウンロードの話は、東京のある区の話を紹介しましたが、2022年に契約して別の企業に変更して、規約を理由にデータの移送ができなかったということがありますので、和泉市の場合はダウンロードして引き継げるということの契約になっているようですから、この点は大丈夫だと思うんですが、次の段階へ行くときには注意が必要だということもぜひとも見ておいていただきたいと思います。

それとあと、このシステムを各個人のスマホで園のたよりなんかを見るようになっていくと、キッズビューもそうなんですけれども、ビッグデータでずっとたまっていく中で、ビジネスへ、ICT企業がビジネスの利用をされるというのは、先ほどちょっと言ったように、サービスの改善、当社が提供するサービスの研究開発を目的としたことに使いますというのはいくらもあって、これに同意していたら、はっきり言っているような制服だとか、園の備品を今までやったら地元業者入札で園に売りに来て、それを買うということをやっていたけども、アプリケーションの中で、例えばキッズビューがやっている関連企業の製品を売り込むことも可能になるし、購入もできるという、東京のそういう分では、コドモンという会社の分では、備品とか、あるいは写真ですよ、アルバムをつくる写真のその分もそのICT企業がやっている関連企業の分を購入せざるを得ない。そんな形になってしまうということの、今だったら地元業者を入札で選んで、この制服は、この保育園はこれで売ってください、買ってくださいというのが、全部ソフトの中のアプリケーションの中で保護者が売り買いをするという形で、市の入札制度も関係なくなっちゃう可能性もあるという、そういう危険性も指摘をされているという、そんなソフトの導入を今回やろうとされているということで、この心配が単なる心配で終わればいいんですが、そういう批判の点もあることも指摘をして、この項は、ちょっと長くなりましたけど、終わらせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、同じ171ページ、芦部の民営化の創設事業費の補助金です。

まずこの事業費の補助金の概要をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

芦部保育園の民営化に伴い、現在の消防本部敷地に令和8年4月に開園を予定している医療的ケア機能を備えた幼保連携型認定こども園の建設費用の補助を行うものです。

令和7年3月より工事開始予定となっているため、令和6年度整備分に係る補助金を計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 現年度の令和5年度予算で事業者を募集されていて決定したという、そういう通知もいただいているんですが、事業者選定の状況、つまり経過と結果をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

令和5年8月から9月で民営化の運営事業者の募集を行ったところ、社会福祉法人大阪愛心会1者より申請があり、和泉市立保育所移管選考委員会での審査を踏まえ、12月中旬に事業者として決定を行いました。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 社会福祉法人の大阪愛心会に決まったということですが、保育園や、この社会福祉法人で、大阪愛心会、ネットで見ますと保育園とか認定こども園の施設はお持ちでないような感じがしましたので、ちょっと確認させていただきます。保育園や認定こども園の経験のある事業者なのかという点、それから、以前いただいている議長を通じて回ってきた報告では、1者しか応募がなかったんですけども、合格基準点を上回っているのが合格になったということで聞いているんですが、私の見るところ、合格基準点が低く設定されているんじゃないかというような感じも受けましたので、この点について確認をさせていただきます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

社会福祉法人大阪愛心会については、和泉市立総合医療センターも運営する医療法人徳洲会グループの社会福祉法人となります。保育園や認定こども園の運営実績はございませんが、事業者の募集に当たり、5年以上の教育または保育経験のある園長を確保いただくとともに、保育教諭についても3年以上経験のある方を3分の1以上確保いただくことなどを条件としているため、運営に問題はないと考えております。

今回、合格基準点については、100点満点中57点を合格基準点とし、事業者選考委員会においても承認をいただいておりますが、当該法人の点数は75.2点と合格基準点を超えていたことから、運営事業者として決定を行ったものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。今、答弁あったように、保育園とか認定こども園の運営実績がない事業者で、募集に当たってわざわざ5年以上の教育・保育経験のある園長を確保してもらうという点もわざわざ付け加えてやっているし、保育教諭についても3年以上の経験のある方を3分の1以上を確保するという、こういう条件をわざわざつけて決定をしているという、大変、私から言うと、本来的に言うと、不合格でもいいんじゃないかと思うような、わざわざ1者しかないためにそういう条件つけて認定を認めたという形になっているだろうと思うんです。

先ほど来あるように、100点満点中57点が合格基準点、これでいいのかなという、障がい児のケアつきの大変難しい、以前してきたような導尿だとか呼吸の吸引をやるとか、そういう難しい子どもを預かる保育園で、57点で合格基準というのは私は低過ぎると思うんですが、法人の分全体では75.2点だったから基準点超えたと言うんだけど、以前議長から回ってきた報告の分で応募者の得点というのを見ますと、書類審査は39.7点、ヒアリング結果は35.5点、それぞれ50点満点です。だから両方足して75.2点という形で、大変私は低いという形だと思うので、こういう事業者で本当にいいのかというのが私は大変疑問に思っているんですが、改めて聞きますけれども、この保育については問題ないのかという点、医療的ケア児を受け入れる体制は十分に可能なかどうか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

保育については、一定の経験のある保育人材を確保いただくとともに、令和8年4月に開園する半年前より芦部保育園に職員を派遣していただき、子どもたちが安心して新しい環境

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に移れるよう丁寧に引継ぎ保育を行っていただきます。また、定期的に芦部保育園において、保護者と市、事業者の3者協議を行い、保護者の不安の解消に努めてまいります。

医療的ケア児を受け入れる体制についてですが、当該法人は同じグループに医療法人があり、和泉市立総合医療センターとも連携体制があることから、医療に関わる看護人材の確保や緊急時の対応については十分に可能と考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。一定の経験のある保育人材は確保したとおっしゃるんですが、先ほど紹介したように、この愛心会、老人福祉施設で特別養護老人ホーム、久宝寺にある老人ホーム1件、大阪府内近畿でもこの一つしか運営をしていません。幼稚園や保育園は全く経験のない中で、以前一般質問でこのことについて質問したときに、当局は、インクルーシブ保育をやるんだという、大変格調のある横文字でおっしゃっていたんです。今回の説明の中には一言もこのインクルーシブ保育という言葉も回答の中に出てきませんし、実際そういったことをこの愛心会に要求したのかどうかというのは、私は非常に曖昧だと思っています。

以前の一般質問でも指摘をしたんですけれども、職員は障がいのある子どもに対応できるように専門知識のスキルアップが必要だという形で勉強と資格の取得なんかを毎年というか、本人が日々努力することが必要だというところまで私は指摘をしました。多様なケースに対応できるように常に対応を工夫し、学び続ける努力が要ることがインクルーシブ保育の、インターネットで引きますとそういったことの職員のスキルアップが絶対必要ですということが書かれているんです。

医療的ケア児を受け入れる体制は、グループの中に、徳洲会の関係のグループみたいですから、総合医療センターがバックにはいるということなので、看護人材の確保と緊急時の対応、緊急時の対応に市立病院から派遣してもらっていたんじゃない、はっきり言って日常的な保育のそういったケア児を見るというのは本当に十分なのかというのは、ちょっと疑問に感じます。

以前の一般質問でも指摘をしましたけれども、保育士がやる仕事は医師や看護師の指導でしかできないような、たんの吸引であるとか導尿、それから、鼻から経管で栄養を入れる、そうした流動食の扱いだとか、そういったことの必要なのが医療的ケアをやる保育だという形で言われています。そういった意味で、今回の選考結果というのは、私から言うと大変不

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

十分な結果で、このままでやられて本当に大丈夫なのかというのは、当局は責任持って言えるのかどうか、ちょっと疑問に思っていますけれども、先ほどの答弁では、バックに医療法人の徳洲会や総合医療センターがあるから十分な体制が取れるということをおっしゃっていますけれども、その点はそうとして確認をしまして、終わらせていただきます、この項は。十分注意をして運営に当たるようお願いをしておきます。

次に、生活保護費についてです。

決算でも毎回聞いていますけれども、ケースワーカー1人当たりの件数はどうなっているのか、また、標準数に対しケースワーカーと査察指導員の不足数は、現状でどうなっているのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田昌幸福祉部生活福祉課保護担当課長 保護担当課長の横田です。

令和5年度のケースワーカー1人当たりのケース数については、103ケースです。

次に、ケースワーカー及び査察指導員については、標準数に対し、ケースワーカーは7名、査察指導員は1名不足となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 現状では不足しているということはお認めになっているんですが、では来年度6年度は、ケースワーカーと査察指導員の不足数は改善できるのか、その辺の見通しについてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○横田昌幸福祉部生活福祉課保護担当課長 保護担当課長の横田です。

毎年度、人事当局に増員要望を行っていることから徐々に状況は改善してきていますが、標準数に近い人員配置をめざし、引き続き人員要望を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。6年度で採用がどうなるかという不確定要素が多いんですけども、毎年有形で指摘もしていることで、人員要望は人事課というか、そちらのほうには要望しているという、原課はね、担当課はそういう形をおっしゃっていますので、確かに経年の分で10年分ぐらいのケースの配置数、一覧表でもらいまして見ていたら、少しずつですが、こっちも決算で毎年のように言っていますので、少しずつは改善されています

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が、抜本的な改善にはまだまだ程遠いという状況があるかと思えます。引き続ききちんと対応をされるように、これは人事当局のほうに要求をして終わります。この項は終わらせていただきます。よろしく願いしておきます。

長くなっていますが、最後です。

185ページの出産・子育て応援事業で、新しい新規の事業だと思うんですが、185ページの出産・子育て応援事業で委託料、出産・子育て応援ギフトの支給事業の委託料で1億2,000万円計上されています。委託料の内容と委託先をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本事業は、国において、出産・子育て応援交付金が創設され、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業として始まったもので、本市では、給付金は出産・子育て応援ギフトとして妊産婦に対し、妊娠届出時に5万円分、そして出生届後に5万円分のプリペイド式ギフトカードを交付しています。

委託料の内容は、プリペイド式ギフトカードの作成業務となっています。

出産・子育て応援ギフトの支給に係る補助率は、国3分の2、府6分の1で、残り6分の1が市の負担となります。

委託先につきましては、本事業開始時に委託したインコム・ジャパン株式会社です。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。プリペイド式のギフトカードという形で、少しややこしいんですけど、普通のカードとは違って、渡した後で何かネットで使えるようにするという、そういう手続が必要なようで、もう一つの応援ギフトの支給事務の委託料にも関わっていくので、この内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

支給事務委託料につきましては、プリペイドカードが利用できるよう有効化処理を行う業務と、プリペイドカードの利用状況等を管理し、毎月1回、市へ報告する内容となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 普通の僕らが使うプリペイドカードというか、ビザとかいろいろカードがありますけど、それと同じようにネット的な分で使えるようにして、その管理もやれるという、そういう形らしいです。システムの中身の方式というのはよく分かりませんが、そういう最新の方式で、これだけのお金が必要という形だそうです。そのとおりに内容的には理解をしておきます。

新たに、届出時に5万円、出生後に5万円のこういった補助が出るというのは、大変、子育ての応援にはなっていくと思いますので、この点は漏れのないようにきちっとやられるように要望して終わります。

以上です。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 大阪維新の会の遠藤です。質問のほうは5点あります。

まず1点目、157ページ、高齢者生活支援事業、2点目、169ページ、北西部認定こども園整備事業、3点目、183ページ、一般健康教育相談事業、4点目が187ページ、感染症予防対策事業、最後5点目、189ページ、狂犬病予防事業について、以上5点についてお聞きをいたします。

それでは、まず1点目、157ページ、高齢者生活支援事業の18負担金補助及び交付金の中に、ふれあい見守り補助金400万円が予算計上されています。こちらは現在実施しているふれあい配食サービス委託料から変更された事業と伺っています。まずは、ふれあい配食サービス委託料の内容について説明をお願いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

ふれあい配食サービス委託料は、高齢者等の居宅に配食サービスを行うことにより、地域社会での交流を図り、生きがいを高めること、また、定期的な訪問による安否の確認を行い、地域社会の福祉の向上を図ることを目的としており、和泉市社会福祉協議会に委託している事業で、月2回、校区社協ボランティアが独り暮らしや見守りが必要なおおむね70歳以上の高齢者を対象に、お弁当を配達しています。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ふれあい配食サービスの委託料の内容については分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは次に、ふれあい見守り補助金事業に変更した内容と、その理由について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

ふれあい配食サービス委託料については、食べ物を取り扱うことから、食中毒のリスクと提供時間の縛りが生じています。また、1食250円の自己負担による金銭のやり取りが発生していることで社協ボランティアに負担が生じていること、利用者が見守りではなく、安価でお弁当を入手できる事業と感じている方が少なからずいることなど、幾つか課題を抱えておりました。

これらを解決するため、見守り時の品物をお弁当から台所用品などの日用品に変更し、利用者負担をなくし、本来は、地域の状況に臨機応変に対応しながら見守りという市社協が主体の事業であるという事業整理を行い、補助事業に組替えを行ったものです。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 事業を委託料から補助金に組み替えて、内容も、お弁当から日用品に変更したことも分かりました。ただ、私の知り合いの社協ボランティアさんに伺ったところ、お弁当の廃止については理解を示しているものの、他の校区では、お弁当にこだわりを持っているボランティアさんがいるとお聞きをしております。ボランティアさんへの理解は得られたのかについてお伺いをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

お弁当の配達への愛着が強い校区があることを把握している中、社会福祉協議会と社協ボランティアと何度も協議を重ね、日用品への転換に一定の理解を得られたと認識しています。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。ボランティアさんと協議を重ねて理解を得たということが分かりました。

一方、民生委員さんも同様に見守り活動をしており、同じ見守りを目的とした事業をそれぞれの団体が行っていると聞いております。社協ボランティアさんは日用品持参で訪問をしますが、民生委員さんは手持ちなし、手ぶらでの訪問ということになり、差が、差という表

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

現がいいのかどうか分かりませんが、生じているように思うんですけれども、そのあたりについての見解をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

見守り活動を社協ボランティアと民生委員・児童委員がそれぞれ行っていることは把握しています。現状、社協ボランティアはお弁当を配達していますが、民生委員・児童委員は物を配布することを必須とした見守り活動は行っていません。

令和6年度から社協ボランティアは日用品持参となるわけですが、双方それぞれの組織のメリットを生かして見守り活動をしていただきながら、より効果的な見守りの在り方について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。社協ボランティアさんによりますと、やっぱり地域によっては何も持たずに訪問をするとドアも開けてもらえないということで、見守り活動に支障を来しているというような声もお聞きをしております。誰しもやはり何か物をいただくのであれば当然やっぱりうれしく思いますし、そのことが入り口となって見守り活動が推進されることについては何ら否定するものではありません。

本年6月からは、お弁当に代わって台所用品を持参されるということですが、これを継続していくうちに、もうこの洗剤はたくさんあるので何か別の商品もらえないかなというような感じで、やはり次第に要求がエスカレートしていく可能性もあるのかなということで、やはり本来の目的から大きく逸脱していくような気がしてなりません。このことが決して悪いと言うつもりもありませんが、やはり同じ目的を持って同じ活動をしているのに、一方は物品を持参すると、そしてもう一方は何もなし、手ぶらで訪問するとなれば、やっぱりおのずと先ほど申しましたように、見守りを受けられる高齢者の方から見れば、やはりいただける団体と何も持参しない民生委員・児童委員さん等についてやっぱり差がついてしまうというか、ひょっとすると民生委員・児童委員さんの活動にも支障を来すのではないかというようなことも考えられますので、先ほど効果的な見守りの在り方について検討していただけるとの御答弁をいただきましたので、2つの団体がそれぞれの立場で、同じ活動を行っていることは、非常に心強く感じますが、何度も申し上げますが、やっぱり本来の目的に沿った事業になりますよう、ここは強く要望いたしましてこの項の質問は終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に2点目、169ページ、北西部認定こども園整備事業、この事業の12委託料（仮称）北西部認定こども園設計委託料についてお聞きをいたします。

当該認定こども園については、公立園の統合に伴い整備するものだと認識しておりますが、まず確認として、いつ、どの園を統合するのかお聞かせをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

（仮称）北西部認定こども園については、国府幼稚園と和泉保育園を移転統合するものです。統合の時期は令和9年4月を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 国府幼稚園と和泉保育園を移転統合するということですが、では、現在の国府幼稚園と和泉保育園で働いている先生方や保育士の方は、新園が開園すればどのようなのでしょうか、お聞かせをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

ほかの園に異動する者を除いて、基本的には新園に勤務することになります。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 では、先ほど早乙女委員の質問ありました予算書171ページの保育所等運営事業の芦部民営化園創設事業補助金についても、ちょっとここで触れさせていただいてよろしいですか。お聞きをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

芦部保育園の民営化に伴い、現在の消防本部敷地に、令和8年4月に開園を予定している医療的ケア機能を備えた幼保連携型認定こども園の建設費用の補助を行うものです。

令和7年3月より工事開始予定となっているため、令和6年度整備分に係る補助金を計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 芦部保育園を移転、民営化するということですが、それでは、現在の芦部保

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

育園で働いている先生方や保育士の方々は新園が開園すればどうなるかについてお聞かせをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

新園は民間園になりますので、基本的には、公立のほかの園に異動することになります。以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 分かりました。芦部保育園は民営化、そして一方、初めに聞いた国府幼稚園と和泉保育園は統合し、公立の認定こども園を開園すると。同じ公立園に関する計画でも、対照的な扱いになっていると思います。なぜこのような違いがあるのかについて教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

芦部保育園の民営化、国府幼稚園及び和泉保育園の認定こども園化については、平成30年と令和元年にそれぞれ策定しました公立保育所・公立幼稚園のあり方について及び公立保育園・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針に基づき実施するものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。公立保育園・公立幼稚園のあり方や整備方針に基づくものであるということで、今さら何を言ってるのということだと思ってしまうんですけども、民間でできることはやはり民間にしてもいいのではないかと考えております。公立の施設を拠点園として残す理由について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

各地域で公立認定こども園を拠点園とする理由でございますが、教育・保育のさらなる充実、幼保小の連携、子育て支援の充実などについて、それぞれの地域で民間認定こども園などの指導や支援、統括といった役割を担うためでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 民間認定こども園等の指導や支援、統括といった役割を担うということなん

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ですけれども、別に拠点を残さなくてもできるんじゃないかなというふうに、そこは思いますが、このことについては、お聞きをしておきます。

先ほども申しましたように、私は民営化できるものはやるべきだと思いますが、何でもかんでもということもあります。そして今回、一方は公立、一方は民間ということで、やはり様々なこと、その過程で先生方や保育士さんの待遇等にも差が生じるというようなことで、実際今入園されるお子さんや保護者さんにやっぱり影響を起こすことは避けなければならないと思っております。ぜひともその辺のところはしっかりとさせていただいて、子育て世代が安心して暮らせると、そのような世代が和泉市に住んでみたいと思えるような施策の実現を要望いたしまして、この項については終わらせていただきます。

それでは、次に3点目、183ページ、一般健康教育相談事業の18負担金補助及び交付金、がん患者医療用ウィッグ購入助成金についてお聞きをいたします。

この事業の内容につきましては、さきの決算審査特別委員会でお聞きをしておりますので、事業内容についてはもう省略をいたしますが、今回この予算が昨年度よりも増額となっておりますが、その理由についてお聞かせを願います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本事業は令和3年8月から開始し、令和4年度は55人の利用でありました。

増額の理由は、今年度12月時点で54人の利用があり、前年を大幅に上回ることが予想されますので、利用実績から来年度96人分の予算を計上したものです。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。利用実績から予算の増額を行うということについては分かりました。

先ほども申しましたが、さきの決算審査特別委員会で、このウィッグについて対象拡大というようなことを要望させていただきました。そのときにお聞きした内容では、対象者の要件としては、がんと診断され、がん治療を受けた、または現に受けていて、がん治療に伴い、副作用により医療用ウィッグを購入していることとの答弁でありました。

しかし、がん患者さん以外にも、同じことを申しますけれども、他の疾患で同様に苦しんでいる方がおられますので、ぜひとも来年には拡充をしていただくよう、そのときにも要望させていただいたんですが、残念ながら今回も対象の拡充には至っておりません。そこで改

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

めて聞きますけれども、今後の対象者の拡充について市の見解をお伺いいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本助成金は、がん治療と就労や社会参加の両立を応援するため開始した事業であり、現時点では、対象者拡充の考えはございません。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 前回と全く同じお答えということですね。この施策はあくまでも、がんの特化した助成金であるということについては十分理解しておりますけれども、他の疾病で同じように苦しんでいる患者さんがおられることも事実ですので、そこは、もう少し柔軟な発想を持っていただいて、この施策ががんの特化した施策であって、ここでは拡充が無理というのであれば、やはりまた新たな別の施策の実現というふうに発想の転換も必要ではないかと思えます。

そして、残念に思うのは、さきの決算審査特別委員会において私は要望させていただきましたけれども、それから、何ら調査、例えば医師会さん等にこのような疾病で困っている患者さんおられませんかというようなことをやられたというようなことも全く聞いてはおりませんし、そのあたりについても非常に残念だなと思えますので、ここについては再度要望をいたしまして、この項については質問を終わらせていただきます。

次に、187ページ、感染症予防対策事業をについてお聞きをいたします。

187ページの子宮頸がん予防接種委託料についてお伺いをいたします。

この委託料については先ほど大浦委員が質疑をされておりましたが、少し立場が違う方向で質疑させていただきますけれども、御容赦願いたいと思います。

そして、昨日がHPV啓発デーということで、昨日の質問であればもっとホットであったのかなと思いますけれども、ちょっと余談はさしておきまして、本題に入らせていただきます。

令和5年度の予算額は1億4,430万5,000円でしたので、令和6年度は4,443万円の増額となっていますが、その理由について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和6年度はキャッチアップ接種の最終年度となり、接種者の増に対応するために増額しております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 令和4年度から国が積極的勧奨差し控えの方針を転換しました。そして、その際、積極的勧奨を差し控えていた平成25年度から令和3年度までの間の接種対象女子に対して、キャッチアップ接種を令和4年度から令和6年度まで実施することになったということだと思います。キャッチアップ接種の最終年度ということもありますので、対象者への積極的な勧奨をお願いしたいと思います。

さて、次に、令和3年度の定例会において一般質問をさせていただいたんですけれども、そのときにもお話をさせていただきましたが、現在日本では、子宮頸がんワクチンを無料接種できる定期接種対象者は女子となっております。一方、男性がHPVに感染した場合、肛門がんや尖圭コンジローマ、あと咽頭がん、また陰茎がん等々の罹患する場合があります、男性が予防接種を受けることで、自身は肛門がんや尖圭コンジローマの罹患を予防できるほか、性交渉で女性にHPVを感染させてしまうリスクを低下させることができます。

そして男子が任意で接種する場合は、日本では3種類あるワクチンのうち1種類、これは4価のガーダシルというのが認可されており、1回の接種は約1万7,000円で3回の接種が必要となりますので、合計5万1,000円が必要となることについては、前回の質問においても確認をいたしております。5万円以上となりますと、やはり個人で負担するには高額だと思います。

WHOによりますと、男子に対する子宮頸がんワクチンの定期接種を行っている国は39か国にも上るようですが、ワクチン接種による疾病の予防効果を考えた場合、私は日本も早期に定期接種化を進めるべきだと思います。定期接種に向けた今の国の状況と、市としての接種費用を助成する考えがあるのかどうなのか、これに対しても再度お聞かせを願います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

国では、男性を含めたHPV関連がんの予防に関する最新のエビデンスの整理を中心に、国立がん研究センター、がん対策研究所の協力を得ながら、国立感染症研究所に対し、男性を含めたHPV関連がんの基本的知見、ワクチンの有効性、ワクチンの安全性、そして費用対効果についてまとめるよう依頼しており、現時点で具体的な年度は不明ですが、これらの科学的知見の情報収集の後に、予防接種ワクチン分科会の審議を経て、法改正になる予定です。また、このような国の動向を注視しつつ、市としての助成等の在り方を決定してまいり

たいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。ただいまの御答弁では、国の動向を注視しつつ、市としての助成等の在り方を決定するというところで、現在のところは国の助成を待っているというか、市としては現状では何もしないというふうに関心取れます。

私は、先ほども申しました令和4年の第3回定例会で一般質問した時点では、男性の助成については、新潟県弥彦村だけが助成を表明していて、その後、千葉県いすみ市、埼玉県熊谷市、そして東京都中野区等が男性への助成を打ち出しました。

国が動き出したので、和泉市としては国の動きを注視することなんですけれども、私が思うには、先ほど御紹介をいたしました自治体がやはり国の施策を待っていれば、やはりというようなこともあって、国に先駆けてこのような助成を講じたのではないかと。やはりそのことによって国が動かされて、今回のこういった検討に至ったのかなというふうに、これは全く私が勝手に推測しておるんですけれども、そして残念なことに、この自治体の中に和泉市が入っていないということについては、本当に残念だなということだと思っております。

国の助成は本当にいつになるか分かりませんので、それであるならば、やはり和泉市も国に先駆けて、やはり男子に対しても助成をしていくべきではないのかなというふうに思います。もう今から言えば、和泉発日本にはならないとは思いますが、そこはやはりやっていただくだけの必要性があると思いますので、この点についても再度要望をいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問です。

189ページ、防狂犬病予防事業、集合注射及び飼い犬登録等委託料についてお聞きをいたします。

先日、テレビ報道で、群馬県伊勢崎市において狂犬病の予防接種を受けていない飼い犬が小学生にかみつくと、多くの方にかみつくとというような事件がありました。

国では、国内で狂犬病を発症したケースは、1956年を最後に報告はなく、国内でかまれても感染の心配はないというふうにしておるんですけれども、近年は接種率が減少傾向にあります。令和4年度の統計では、接種率の全国平均は70.9%となっており、WHOが求める蔓延防止に必要な接種率70%を辛うじて上回っています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこで、本市の接種率はどうなっているかについてお聞きをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

令和4年度の本市の接種率は62.5%となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。本市の接種率は全国平均を下回っているようですが、毎年実施している集合注射について、この内容について具体的に教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

狂犬病予防法では、市町村への飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防接種が、また同施行規則で、4月1日から6月30日の間に接種することが義務づけられています。

本市では、獣医師に接種を委託し、毎年4月に市内公共施設4か所で集合注射を実施しております。また、接種勧奨については、広報いずみや市ホームページでお知らせするほか、飼い犬登録されている全世帯に対して個別通知も実施しております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。登録されている全世帯に対して個別通知を実施しているということですが、その通知についてちょっと資料をいただきましたけれども、やはり先ほど言っていますように、4月1日から6月30日の間に接種することが義務づけられているということで、非常に期間が短い。そして、この送られている日程表を見てみますと、やはり集合注射も4月は7日、9日、14日、17日、21日と5日しかないということで、やはり非常に受けにくい状況なのかなということも確認ができます。

それで、今回の報道では、予防接種を受けていなかっただけでなく、飼い犬登録もしていなかったということが報道をされております。せっかくこちらの個別通知で勧奨しようとしても、登録そのものを怠っている飼い主がいるとなると、やっぱり勧奨にも限界を感じますが、このあたりについては、市はどのように考えているのかお聞かせをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

飼い犬登録については、本市では令和5年4月から、国のマイクロチップ登録制度に参加

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しており、ペットショップ等で犬を購入した際に、マイクロチップで会員登録が済み、そのデータが国から市へ提供されることから、今後、より正確に飼い犬の所有者を把握できるようになり、狂犬病予防接種の個別通知による勧奨の効果も上がると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。ペットショップで購入された場合は、マイクロチップで飼い犬登録が進むということなんですけれども、まれにブリーダーさんから直接購入というか譲っていただいたりするケースもあろうかと思うんですが、そのあたりについてはどうなのか、お聞かせをいただけませんかでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

ブリーダーに関しましてもペットショップと同様にマイクロチップの挿入が義務づけられておりますので、今委員が言われたケースについては、ペットショップと同等の扱いになるかと思えます。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。それをお聞きしまして安心をいたしました。

狂犬病予防法では、やはり飼い犬に年1回の予防接種を義務づけ、違反は20万円以下の罰金ということになっているそうですが、私が知っている範囲では、罰金払ったなというようなことも一度も聞いたことはありません。

また、国内では昭和32年以降は発症は確認されておきませんが、世界保健機構WHOの推計によりますと、海外では年間5万9,000人が死亡し、その9割以上がやはり犬からの感染であるということで、海外では深刻な問題となっております。

一方で、ワクチン接種をめぐっては、予防接種が犬の寿命を縮めるといったような誤った情報も見受けられ、やはり危機意識が希薄になっているというふうに感じます。また、現行の先ほども言いました4月から6月に接種するとしている規定を今、通年に広げようというような動きが厚生労働省から検討されていると、見直しが検討されるというような報道もありましたので、通年での接種となれば、おのずと接種率が上がるのではないかと推測がされます。1990年代半ばまでは100%であった接種率は2000年度には80%を切り、2022年度は70.9%まで下がっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市は、現在接種勧奨している対象はあくまでも飼い犬登録を済ませている飼い主しか届いておらず、登録されていない犬の把握はなされておられません。今後については、先ほど御答弁いただきましたように、ペットショップ等で購入した際にはマイクロチップで飼い犬登録がなされるということですので、数年後には全頭把握も可能になるのではないかと、そうならば、和泉市においては100%の接種率になるのかなというふうにも思っております。

何度も言いますが、やはり狂犬病というのは、人が発症すればほぼ確実に死亡する病気です。いま一度、ワクチン接種の重要性をしっかりと飼い主、あるいは各種関係団体、各種機関等にしっかりと勧奨していただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時48分休憩)



(午後1時00分再開)

○山本秀明委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はありませんか。

末下委員。

○末下広幸委員 公明党の末下でございます。

4項目お願いいたします。

初めに、民生費で、171ページの保育所等運営事業の18負担金補助及び交付金で保育士就職支援補助金について、2点目、183ページ、健康診査・がん検診事業、12委託料、心不全検査委託料について、3点目、183ページ、一般健康教育相談事業、1報酬、会計年度任用職員報酬について、次、衛生費、195ページ、脱炭素化推進事業、7報償費、再生可能エネルギー電力切替奨励金についての4項目、よろしくお願いいたします。

初めに、171ページの保育士就職支援補助金3,500万円について、その内容をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

保育士確保のための取組として、市内の民間保育施設に新たに採用され、勤務される保育

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

士などに対して助成金を支給するものです。令和4年度から開始していた制度の拡充を行うもので、拡充内容としましては、これまで新卒者のみを対象にしておりましたが、資格は持っているが未経験の方、また、出産などにより離職してから3年以上ブランクがある方など、いわゆる潜在保育士と言われる方も補助対象とするとともに、勤務開始1年目に25万円の支給であったものを2年目についても25万円を支給する予定でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

保育士就職支援補助金の内容についてお聞きいたしまして、令和4年度から始まっており、新卒者のみが対象であったとのことですが、令和4年度の実績と令和5年度の途中経過の状況についてもお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

令和4年度は保育士40人分の実績がありました。令和5年度は12月時点の数字にはなりませんが、31人分の交付決定を行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

民間保育園等における保育士確保のための取組として、保育士就職支援補助金について確認をさせていただきました。令和4年度は40人の実績があり、令和5年度は12月時点で31人とのことで、この補助金はあっても新卒者の確保は減少していることだと思っておりますので、就労支援補助金を拡充して保育士不足の解消をめざすことについて一定理解はできます。

一方で、公立保育園においても保育士不足、特に会計年度任用職員の保育士の応募が少ないと聞いておりますが、これに対してどのような方策を取られているのかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

公立保育園での会計年度任用職員の保育士の募集につきましては、市の広報やホームページなどによる募集を行っております。これらに加え、令和3年度からは株式会社アイデムによる求人サイトを導入しており、会計年度任用職員の保育士及び留守家庭児童会の求人情報に加え、仕事内容を身近に感じていただけるよう実際に勤務している職員へのインタビュー

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

記事や一日の勤務スケジュールを掲載しております。令和5年度につきましては、求人サイトは月平均1,000回程度閲覧されており、幅広い周知が行えているものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

民間保育園と、そして公立保育園における保育士確保のための方策を聞かせていただきました。全国的に保育人材が不足している中、保育士確保については公立、民間を問わず関係される方は苦心されていると聞いております。特に保育士就職支援補助金について、今年度からの拡充を予定しているとのことですので、効果的な保育士確保につながるよう運用していただき、今後も和泉市で安定した保育を継続的に実施していただくよう要望いたします。

これでこの項は終わらせていただきます。

次に、健康診査・がん検診事業の心不全検査委託料についてお尋ねいたします。

この心不全検査委託料の内容をお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本市の心臓病で亡くなる人の割合が他市と比較すると増加傾向にあり、早期発見・早期治療を図るため、心不全検査を新たに実施しようとするものです。この心不全検査は、心不全が疑われる人や発症リスクが高い人を対象に血液検査によりBNP値を測定する検査です。検査の委託先は、他の検診と同様、和泉市医師会を予定しています。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

昨年の第3回定例会の一般質問で心不全の検査について質問させていただきました。その際、心不全検査を検診に追加していただきたいと要望し、今回の予算案に心不全検査委託料が計上されていることは私個人として大変うれしく思っております。

では、検査の対象者をお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本検査は、市民が特定健診を受診する際に追加検査として実施する予定です。検査の対象者は、この特定健診時において医師が問診で検査が必要であると判断された人を対象としま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。対象年齢は50歳から74歳までとし、検査を受ける人には自己負担金500円を御負担いただく予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。検査対象者は分かりました。

では、対象年齢を50歳から74歳までとした理由をお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

和泉市医師会の心不全発症予防を目的としたBNP検査の研究において、50代から発症リスクが高めとのデータ結果に基づき、対象年齢を50歳からといたしました。

また、74歳までとしたのは、自己負担金を500円とする予定で、75歳以上の後期高齢者については後期高齢者医療での自己負担1割の方が大多数であります。医療費での自己負担額のほうが安くなります。

このような理由から早期発見・早期治療を進める観点で、50歳から74歳までを対象と考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。対象年齢の理由は分かりました。

では、委託料が1,322万2,000円です。何人が検査を受ける想定なのかお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

検査人数は約5,000人を見込んでいます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。分かりました。

この心不全検査は国において全年齢を対象の検査項目としてまだ推奨されていないようですが、効果が見込まれる年齢層を対象とし、市が実施する心不全検査としては私が知る限りでは全国初だと思います。先進的な取組として実施されますので、本事業の検証を行う中で対象者の拡大についても御検討いただきたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市医師会も積極的に心不全の早期発見・早期治療を進めようとしています。市民の健康を守るため、この検査で心不全を発症される人が減少し、健康寿命の延伸が達成されることを期待して、この項の質問を終わらせていただきます。

次、一般健康教育相談事業の報酬につきまして、会計年度任用職員報酬372万7,000円についてお尋ねいたします。

この報酬の内容についてお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

この報酬は、自殺対策を推進するため、新規に会計年度任用職員を配置するものです。次期計画である第2次いのち支える自殺対策計画が3月に作成されますので、今後の自殺対策について個別ケースの相談や関係機関との連携、包括的な支援の強化を目的に社会福祉士の資格を有する会計年度任用職員を配置する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、社会福祉士の配置理由をお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

自殺対策として未遂者支援の充実に重点を置いた取組の強化に当たり、本課に配属の保健師では対応が困難な福祉的な問題に関し、重層的に対応することが必要でありますので、社会福祉士の配置を考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

様々な要因が複雑に絡み合って自殺に追い込まれることとなりますので、生きづらさを抱える人への適切な支援に結びつくよう取り組んでいくことをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

では、最後に、再生可能エネルギー電力切替奨励金について、この事業の概要についてお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

家庭における脱炭素化を促進するために、ふだん小売電気事業者から購入している電力を再生可能エネルギー100%電力メニューに切り替えていただいた家庭を対象に1年間当たり2万円、最長で2年間分の奨励金を支給するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

再生可能エネルギー100%の電力メニューということですが、家庭で使われている電力の種類やCO₂の排出量の関係についてお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

現在家庭で使用している電力は、石油や石炭を燃やして発電する火力発電によるものがほとんどでして、CO₂の排出係数が高いことから、計算上CO₂の排出量は大きな値になります。

一方で、太陽光や水力、風力などの再生可能エネルギーでつくられた電力を使用しますと、計算上CO₂の排出はゼロになりますので、再生可能エネルギー由来の電力使用の割合が高くなれば市全体のCO₂排出量の削減に寄与できると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

ふだん何気なく使っている電気ですが、発電のところまで元をただせば石油や石炭など化石エネルギーを燃やしてつくる電気と太陽光や風力などの再生可能エネルギーでつくられている電気があるということに理解いたしました。

再生エネルギー由来の電力はCO₂の排出量がゼロであるということですが、それでは、この事業を行うことの効果についてお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

初めに、本事業は1件当たり2万円の支給で予算額が200万円ですので、最大で100件の電力メニューの切替えを想定しております。

一方、環境省の統計データによりますと、1世帯当たりの電気由来のCO₂排出量は1.8ト

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ンと見積もられますので、本事業による年間当たりの最大効果としては、100件掛ける1.8トンで180トンのCO₂を削減できるものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

私も昨年から自宅の電力切替えを行い、CO₂削減の取組をさせていただいております。先ほど思いましたが、なかなか奨励金の内容が分かりにくいと感じますので、広報紙やホームページなどでももっとPRさせていただいて、少しでも多くの方に申込みをしていただき、ひいては地球温暖化対策の一つになるよう引き続き取組をお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いいたします。

まず、予算書145ページ、市民後見人養成・活動支援事業、こちらは午前中に早乙女委員が質問いたしましたが、違う観点から質問してみたいと思います。

2点目は、予算書145ページ、避難行動要支援者支援事業、3点目、予算書153ページ、障がい者福祉啓発事業、予算書163ページ、家庭と仕事両立支援事業、予算書165ページ、心身障がい児通園事業、予算書175ページ、生活保護等事業、予算書183ページ、健康診査・がん検査事業、こちらは先ほど末下委員も質問されましたが、もう少し詳しく、そして違う観点からも質問したいので、少し重複する部分はありますが、そのままさせていただきます。予算書187ページ、感染症予防対策事業、以上8点について質問いたします。

それでは、まず、予算書145ページ、市民後見人養成・活動支援事業につき質問いたします。

新規事業として予算計上され、内容は成年後見制度に係る市民後見人を養成する事業と認識しています。市民後見人は大阪府内では報酬を前提としないボランティアの市民として活動し、家庭裁判所からの要請に基づき選任されるということです。私の後見人のイメージは法律に詳しい弁護士などの専門職が担うものであると考えていましたが、まずは市民後見人の受任範囲についてどのようなものが想定されているのかお示してください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市民後見人の受任範囲につきましては、複雑な法律問題や紛争がなく、弁護士などの専門職でなくても対応できるケースを受任いたします。

また、被後見人を訪問することを原則とし、生活などの見守りや限られた年金などの収支を御本人のためにどのように使っていくかを考え執行するなど、身上保護を中心に後見業務を実施いたします。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 市民後見人の受任範囲について確認いたしました。専門職でない市民に後見人になっていただくという点において、知識を得るための養成講座などは必要なことであると考えます。

一方、市民後見人は金銭面も含め判断能力が十分ではない方の財産を取り扱うこととなるため、不正防止などの管理監督にも留意する必要があると考えますが、そのあたりを担保するための取扱いをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

後見人に選任されますと、被後見人の財産、収入、支出に対する財産目録の作成、家庭裁判所への報告書類の提出などを行う必要があり、市民後見人として適切に業務を遂行しているかどうかの管理監督を原則年に1回受けることとなります。

また、弁護士、司法書士、社会福祉士の三士会が専門相談を定期的実施する仕組みとしており、そのサポートの中で書類精査なども行い、透明性や客観性を併せて確保しています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 不正防止対策についての取決めを確認いたしました。

それでは、和泉市は市民後見人の養成を新規事業として着手されるということですが、既に近隣市において市民後見人を養成されている市町村もあると聞いています。参考として他市町村における状況をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

令和5年6月1日時点になりますが、堺市、大阪市を除く大阪府内でのバンク登録者は241人になります。うち南大阪の登録者では、岸和田市15人、貝塚市9人、泉佐野市13人、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉南市10人、阪南市2人、熊取町5人、田尻町1人、岬町3人といった状況になっております。

また、養成研修を修了し、市民後見人として選任された堺市、大阪市を除く府内累積の人数につきましては、111人と把握してございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 はい、ありがとうございます。

単身の認知症高齢者や知的障がい・精神障がい者が増加しており、金銭管理や契約ができず経済的被害などの事例も出てきています。和泉市の療育・精神障害者手帳の取得は毎年20%に届きそうな割合で増加しています。権利擁護を中心に様々な生活相談をする身近な後見人として市民後見人を養成・活用し、地域の支援体制を構築することが必要です。他市の状況を確認いたしましたが、登録数はいまだ少ない状態であります。和泉市は新規事業ですので、市民への周知と各種団体などへの働きかけをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

予算書145ページ、避難行動要支援者支援事業、委託料、避難行動要支援者支援システム構築委託料について質問いたします。

こちらは午前中に同会派の大浦委員が地域への取組という観点で質問いたしましたが、私はこのシステム構築に対して少し質問したいと思います。

まずは、この業務内容については新たに避難行動要支援者支援システムを構築するための委託料であると伺っています。現在もシステムを利用して事業実施しているものと認識していますが、現在利用しているシステムの状況についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

本事業におけるシステム利用状況でございますが、市が横断的に導入しております統合型地理情報システム、いわゆる市内GISを活用し、避難行動要支援者名簿を管理しております。

また、避難行動要支援者ごとのより詳しい情報を記載しました個別支援計画の管理につきましては、現在の統合型地理情報システムでは対応が難しく、費用を伴わない形でマイクロソフトアクセスにて別管理をしているところでございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 現在の状況を確認いたしました。

それでは次に、システム構築を行う理由についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

先ほど御答弁させていただきましたとおり、現在は避難行動要支援者名簿を管理しているシステムと個別支援計画を管理しているシステムが別物であり、同一情報の重複入力やそれに伴う確認作業が発生していることなどから、新たなシステムを構築し、同一システムで一元管理することにより、より一層の事務効果を図るものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 事務効率化を図るものであるということではありますが、このシステムを導入することによる具体的な市民への影響に関して、現在分かっている範囲で結構ですのでお示しください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

システム構築に当たり、名簿作成など平常時の利用だけでなく、災害発生時の安否確認にも活用できるようなものを導入してまいりたいと考えております。例えば他市町村の先行事例を見ますと、災害発生時に対応する専用アプリから要支援者が支援を求めていることを発信し、その情報が近くの支援者に通知され、安否確認や避難支援に活用できるシステムもございます。こういった事例もぜひ参考にしながら、本市にとって有益の高いシステムとなるよう事業者選定を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

避難行動要支援者事業は、災害などが発生した場合において要支援者を地域で助け合い、避難させることを目的にした事業であります。今回のシステム導入は市民の命に関わるシステムの導入ということではありますが、予算額を見ても少し寂しいものではないかと感じてしまいます。中途半端なシステム構築ではなく、担当部局には能登半島で起こった震災などからも情報収集していただき、準備していただきますようお願いいたします。次の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

質問へ移ります。

予算書155ページ、障がい者福祉啓発事業、負担金補助及び交付金、障がい者合理的配慮提供促進補助金について質問いたします。

新たに制度を創設し予算計上されていますが、まずはこの制度を創設した経緯についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

障がいのある方への合理的配慮の提供については、障がいのある方から社会の中にある障壁を取り除くために何らかの意思が示された場合、負担が重過ぎない範囲で必要な配慮を行うことを言い、令和3年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から行政機関だけではなく、民間事業者についても合理的配慮の提供が義務化されます。この機会に市民に分かりやすく改正障害者差別解消法の趣旨を啓発し、民間事業者による障がいのある方に対する合理的配慮の提供を促進することを目的に令和6年度の新規事業として本制度を創設し、障がいのある方も安心して暮らせる共生のまちづくりを推進しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 障害者差別解消法の趣旨を啓発し、民間事業者による障がいのある方に対する合理的配慮の提供を促進することが目的であるということが確認できました。

では、本事業における助成対象、そして財源についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

本制度の助成対象につきましては、和泉市内において不特定多数の者が利用し、障がいのある方の利用が見込まれる店舗等を経営する事業者が障がいのある方の利用に当たり、受ける制限を取り除くために必要となった経費の一部について市が助成いたします。

助成対象となる経費については、障がい者とのコミュニケーション円滑化のためのツール作成に要する費用、障がい者の移動等を円滑にするための物品の購入または既存建築物への工事に要する費用、障がい者に対する情報を保障するための通訳者の派遣に要する費用で、例として点字メニューの作成、筆談ボードの購入、簡易スロープの設置、イベントへの手話通訳者等の派遣が助成対象となります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

助成額については、助成対象経費の2分の1または別途定める上限額のいずれか低い額を市が交付するものです。

なお、財源については市の単独事業として実施するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 先ほどの回答にありました制度創設の目的である市民への啓発や民間事業者による合理的配慮の提供を達成するためには、この助成制度を活用・実践されていくための周知が重要であると考えますが、今後の市の働きかけについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

まず、本助成制度の広報につきましては、広報いずみ、市のホームページやSNS、その他様々な障がい理解の普及を促進するあいサポート研修の場などを通じて民間事業者や市民に周知を行ってまいります。

次に、本助成制度を活用した事例について、市のホームページや障がい福祉課だより等において障がいのある方も安心して利用できる店舗等として紹介するなど、市民に事業の効果を発信してまいります。

また、助成事業者にはあいサポート運動への協力を依頼し、障がいのある方への配慮やちょっとした手助けを行っていただくことで、本市で合理的配慮の実践の輪を広げていこうとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

市の財源で補助を行うものであり、この制度を通じ市民へ啓発を行うことが目的とされています。市民へは市内民間事業所やお店などにおいて実践された事例を見ていただくことが一番の啓発になるのではないかと考えます。制度を広く利用していただくための周知を努力していただくことをお願いし、次の質問へ移ります。

予算書163ページ、家庭と仕事両立支援事業委託料、病児保育事業委託料について質問いたします。

昨年10月の令和4年度決算審査特別委員会で、病児保育施設が現在は1か所ということでありますので、地域性を考慮していただき、拡充に向け努力していただきたいと提言させて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いただきました。決算審査時に確認していますので、簡単な事業の説明とその後の進展についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

病児保育事業につきましては、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、保育所などに通所中の児童が病気やけがのため集団保育が困難な時期に、一時的にその児童の保育または看護を行う事業の委託を行っているもので、現在、唐国町にある施設1か所の設置となります。

市民の利便性を考え、市の北部地域もしくは中部地域にもう一か所必要だと認識はしておりますが、事業者の人員確保や施設改修などの課題もあり、受託できる事業者が見つからない状況ですが、事業の在り方も含め市民からのニーズに応えられるよう取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

決算審査から少ない期間でありましたが、進めていただいていますことに感謝いたします。可能性のある医療機関に働きかけていただいていますことを報告として受けていますので、引き続き努力していただきますことをお願いして、次の質問へ移ります。

予算書165ページ、心身障がい児通園事業、負担金補助及び交付金、障がい児通園施設運営補助金について質問いたします。

まずは補助金の内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

障がい児通園施設運営補助金については、児童発達支援センター和泉はつがの園に入園を希望したにもかかわらず、定員超過により入園が困難となった児童の受入れを行うこどもデイケアいずみを運営する社会福祉法人三ヶ山学園に対し、受入れ児童1人当たり最大52万5,000円を助成するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 児童発達支援センター和泉はつがの園の定員超過により、市外で開設されて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いるこどもデイケアいずみへ受入れを要請し、その施設に対し補助を行うということが確認できました。

次に、こどもデイケアいずみが開設されている場所についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

貝塚市になります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 こどもデイケアいずみは貝塚市において開設されているということが確認できました。

次に、児童発達支援センター和泉はつがの園の定員超過により受け入れていただく選択肢として、こどもデイケアいずみ以外の施設は存在するのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

受入れ可能な施設につきましては他市にも存在しますが、貝塚市、忠岡町、熊取町の児童受入れを行っているこどもデイケアいずみが本市から一番近い受入れ施設となることから、受入れをお願いしたものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 児童発達支援センター和泉はつがの園の定員超過により入園できず、遠方にある他市施設に通わざるを得ない子どもたちが存在するということでもあります。認定こども園などに対し施設の受入れ児童数を増やすため市の補助を行っていますが、児童発達支援センター和泉はつがの園に対しての取組などはあるのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

こどもデイケアいずみへの受入れ検討を開始する前には、児童発達支援センター和泉はつがの園と定員枠の拡大について協議を行いました。専門職の確保等の理由で困難であると判断になりました。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

児童発達支援センター和泉はつがの園を希望している子どもたちが入園できず、遠方まで通うことになっている現状が確認できました。遠方まで通うことになる子ども自身や保護者にも負担が増加することになります。先ほどの質問の中でお伝えしましたが、和泉市の療育・精神障害者手帳の取得は毎年20%に届きそうな割合で増加しています。それに伴い今後も児童発達支援センターへの入園希望者が増えてくると予想されます。和泉市の子どもたちは和泉市で受入れができるよう意見いたしまして、次の質問へ移ります。

予算書175ページ、生活保護等事業、委託料、診療報酬明細書点検委託料について質問いたします。

予算書の内訳の1つ上によく似た名称でなどがついているかいないかで科目を分けられています。診療報酬明細書点検委託とは、医療機関から送られてくるレセプトについて正しく請求されているかを点検する業務委託であります。この2つのレセプト点検委託料の違い、計上した趣旨をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

委託料の1段目、診療報酬明細書点検等委託料の内容は、資格点検、レセプトの返戻作業、ジェネリック医薬品の非使用者のチェック等を行うもので、従来から委託している事業です。

2段目の診療報酬明細書点検委託料につきましては、令和6年度から新たに計上したものとなります。内容ですが、これまで病院で処方されている医薬品について、重複・多剤投与のチェックは向精神薬のみ実施しておりましたが、令和5年3月の国通知により令和5年度から向精神薬だけでなく一般薬の重複等チェックも必要となりました。その目的は、薬物有害事象の発生を防止し、医療扶助の適正運営をめざすものです。令和5年度は職員により対応しましたが、職員の負担が過大であったため、今回予算計上いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 向精神薬だけでなく、一般薬の重複などのチェックを行うための予算があることが確認できました。私も少々ではありますが、この業務内容を知っていますので、今年度は職員で対応されたということを知り、大変御苦労されたことだと思います。

では、具体的な業務内容につきお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

今年度の取組内容ですが、まず、作業としてはレセプトデータと医薬品コードのデータを突合させ、複数の医療機関で同じ薬剤または同じ効果の薬剤を使用していると思われる方を抽出し、最終は職員の目視や嘱託医協議によって対象者を確定します。抽出された対象者については担当ケースワーカーから状況確認や指導を行う、場合によっては医療機関や薬局等に協力を依頼し、重複・多剤投与の解消に努めています。このチェックは最低1年に2回行うこととなっており、令和5年度の実績として、1回目のチェックで対象者が約80名抽出されましたが、2回目のチェックでは対象者が半減しております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 これまでも向精神薬はチェックをしていたということですが、それは従来から行っている委託に含まれているのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

これまでは向精神薬のチェックは委託しておらず、職員が対応していましたが、薬剤の専門知識を必要とし、作業にも相当な時間数を要することから、令和6年度からは向精神薬と一般薬の両方のチェックを委託するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

この業務は非常に重要な業務であり、莫大な医療に関する費用は増加を続け、経済を圧迫しています。本当に必要な治療に対しての請求であるか、そして今回の追加で委託する薬剤の問題など、薬剤の問題は健康被害だけでなく転売などの犯罪行為を防ぐ目的もあります。この業務は正確により効果を高めるためには薬剤の専門知識が必要であり、また、このような委託に関しては委託先によりその効果が違ってきます。同じように診療報酬明細書点検委託を行っている国民健康保険担当と情報を共有し、より費用対効果が高い業者を選択することをお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

予算書183ページ、健康診査・がん検診事業委託料、心不全検査委託料について質問いたします。

まず、令和6年度から新たに実施する理由についてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

本市の現状として、死亡者の割合は心疾患などの循環器系の疾患が約25%で、がんの約30%に次いで多くなっています。特に心疾患の標準化死亡比は大阪府の平均よりも1.25倍高い状況です。循環器系の疾患は悪化すると心不全になりますので、早期発見・早期治療並びに心不全発症予防を図るため、心不全検査を新たに実施しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 本市の心不全で亡くなる方が大阪府の平均より1.25倍も高いことが確認できました。

では、この心不全検査の内容をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

心不全検査の内容は、心不全が疑われる人や発症リスクが高い人を対象に血液検査によりBNP値を測定する検査となります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 血液検査によりBNP値を測定することが確認できました。

では、BNP値を測定し分かることと数値が高い場合の処置についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

BNP検査は心臓への負担の程度を知ることのできる検査です。検査結果でBNPの数値が高い人は心不全が疑われる人や発症リスクが高い人と考えられますので、医療機関で心臓エコーなどの精密検査を受診いただき、心不全が発症しないよう早期治療を受けていただきます。

以上です。

○山本秀明委員長 はい、谷上委員。

○谷上 昇委員 和泉市が今回新たな取組として行う心不全検査は、他の自治体では実施されていないとのことですが、国の補助金などを利用できるのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

この心不全検査は本市において独自に実施するもので、国の補助金等はありません。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

原因は不明であるとは思いますが、心不全で亡くられる和泉市民は府の平均値より高いということでもあります。厚生労働省は新型コロナワクチンによる副反応に関し、心筋炎、心膜炎を起こす可能性があるとしています。この副反応は心不全を引き起こす可能性があります。

最近の調査では、この2年にわたり50代で亡くられる方が多く、その原因として不整脈などが起因する心不全が増加し、50代の死亡が予測を超え、超過死亡が発生しているということでもあります。和泉市が独自に行うこの事業は、様々な原因がある心不全による死亡を予防する検査として有効なことだと考えますので、市民に広く受けていただきますよう周知をお願いして、次の質問に移ります。

予算書187ページ、感染症予防対策事業、負担金補助及び交付金、予防接種健康被害救済制度補助金について質問いたします。

ここについては、先ほど同会派の大浦委員も子宮頸がんワクチンの件で触れておられましたけども、私はこの予防接種健康被害救済制度についてお聞きしたいと思います。

令和3年2月から新型コロナワクチン接種が開始され、令和6年3月末で特例臨時接種は終了いたします。以前に行った一般質問後すぐに和泉市のホームページには、ワクチンのリスク部分の情報である予防接種健康被害制度や副反応疑い報告の状況を公開してくれています。予防接種健康被害救済制度の申請窓口につき、和泉市民は市役所で申請を受け付け、認定された場合、支払いを一旦市が行い、後に国から交付されていますので、歳入歳出ともに予算に上がっています。

その厚生労働省の予防接種健康被害救済制度、令和5年度の当初予算は約3億6,000万円でありましたが、追加補正で約394億円、約110倍に当たる補正が上げられたと聞いて驚きました。市の令和6年度の予算を見てもみると、約100万円の増額となっていることが分かります。

それでは、まず接種開始から現在までの健康被害救済制度の申請状況についてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○味谷公子女育て健康部健康づくり支援室新型コロナウイルス予防推進担当課長 新型コロナウイルス予防推進担当課長の味谷です。

令和6年2月29日審査分までにおける国の健康被害に関する進達受理件数が1万399件、そのうち認定件数は6,471件、否認件数が1,266件、保留が41件で、死亡一時金または葬祭料に係る進達受理件数は1,206件、認定件数は493件、否認件数が127件で、保留が2件です。

また、和泉市の進達受理件数は16件、そのうち認定件数が8件、否認件数が3件で、支払額は164万390円です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 既に進達件数は1万件を超え、認定件数は6,471件ということが確認できました。新型コロナワクチンを除く様々なワクチンにおいてこの制度で認定を受けたのは、過去から現在までトータルで643件でありますので、この2年という短い間でほかのワクチンより既に約10倍の健康被害が認められているということでもあります。

それでは、予算に上がっている280万円の積算根拠についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○味谷公子女育て健康部健康づくり支援室新型コロナウイルス予防推進担当課長 新型コロナウイルス予防推進担当課長の味谷です。

令和5年度の支払実績に基づき算出いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 予算根拠は実績に基づいているということでもありますので、医療費と医療手当などを支払っていることが分かります。死亡一時金は4,530万円でありますので、現段階において和泉市民の死亡認定は出ていないということがうかがえます。死亡認定も国では493件がこの2年で認定され、過去からのほかのワクチンで認定された158件を大幅に超えています。

それでは、令和6年4月以降の新型コロナワクチン予防接種の対象者などの変更点についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○味谷公子女育て健康部健康づくり支援室新型コロナウイルス予防推進担当課長 新型コロナ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ウイルス予防推進担当課長の味谷です。

令和6年度については、高齢者インフルエンザワクチン接種と同様、65歳以上の高齢者と60歳から64歳までの一定の基礎疾患のある方を対象とし、B類疾病の定期接種となります。また、それ以外の方については任意接種となります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 変更後の対象者について確認できました。B類疾病の定期接種になるということではありますが、令和6年4月以降の変更により予防接種健康被害救済制度も今までと取扱いが変わるのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○味谷公子子育て健康部健康づくり支援室新型コロナウイルス予防推進担当課長 新型コロナウイルス予防推進担当課長の味谷です。

令和6年度以降、B類疾病の定期接種として高齢者が接種した場合は、特例臨時接種と同様、予防接種法に基づき予防接種健康被害救済制度が適用され、手続する窓口は市町村で変わりはありませんが、補償内容は異なります。例えば特例臨時接種で死亡した場合の補償金については4,530万円ですが、B類疾病の定期接種で死亡した場合、生計維持者でない場合、遺族年金として754万2,000円、生計維持者である場合は遺族年金として10年を限度に年額251万4,000円が支給されます。

また、任意接種の場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用救済制度を適用するため、手続する窓口は接種時点で居住していた市町村ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構になります。

また、補償内容は若干異なりますが、おおむねB類疾病の定期接種と同様になります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

令和6年4月以降、予防接種健康被害救済制度について取扱い内容に違いが出てくること確認できました。この変更により死亡一時金やその他においても大幅に減額となることが示されています。予防接種をする際には必ずこの制度が通知されていることであると思いますが、今回の変更を知らない方が大半であると思います。ホームページや接種案内などにおきまして変更になった内容を市民へ周知していただきますよう強く要望いたしまして、私の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

質問を終えます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 公明党の吉川です。

何点か確認も含めまして質問させていただきます。

まず1点目、145ページ、避難行動要支援者支援事業が報酬であったり、いろいろな形で計上されていますので、これについてお伺いします。

その次に、2点目、157ページ、高齢者生活支援事業、ふれあい見守り補助金が計上されています。これまで何人かの方が質問されましたけども、これについても少しお話を聞きたいと思います。

3点目、163ページ、子ども・子育て支援事業、こどもまんなか会議についての予算が計上されています。委員会等でも説明がありましたけども、あえて予算にきちっと出ているので、確認をさせていただきたいと思います。

あと4点目、173ページ、在宅子育て支援事業、いずみ・エンゼルハウス等の予算計上がありますので、少しお伺いしたいと思います。

5点目、191ページ、ごみ減量推進啓発事業、これについてお伺いします。

6点目、195ページ、脱炭素化推進事業、講師謝礼が出ていますので、これについてお伺いします。

最後ですけども、199ページ、いずみ霊園の管理運営事業で工事請負費が計上されていますので、この点について確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、145ページ、避難行動要支援者支援事業について、これまでの今日の議論でも重なる部分があるかもしれませんが、同じ質問になるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

145ページから147ページにかけてのこの事業についてお伺いをします。

この事業につきましては、災害時に自分で避難することが難しい体の不自由な方や高齢者などの被害を地域の助け合いにより減らそうとするものであります。和泉市では平成27年度から事業を開始していると認識しております。事業開始からしばらく経過して事業周知はなされているものの、まだまだ課題も多いかなと思っております。

また、地域においても市から提供される名簿、いわゆる避難行動要支援者同意台帳、この取扱いについて戸惑うことも多いというのが私の認識であります。市として例えば個別支援

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

計画の推進等事業充実に向けての取組はされているとは思いますが、現在市が考えている課題についてどのように考えておられるのかお示しをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

本事業における課題としまして、1つ目は、災害時に備えた日頃からの要支援者と地域の支援者との顔の見える関係づくりが十分に進んでいない状況であること、2つ目としまして、本市では要支援者の個別支援計画作成を推進しておりますが、災害が発生した際に避難支援に駆けつける近隣支援者の登録があるのは一部の要支援者にとどまっていることなどが挙げられます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。現状、市が考えている課題というのは今の答弁で分かりました。

予測できる災害、台風等の事前の備えの一つとして、地域でいつ誰が何をするのかを時系列に整理していくいわゆる地域タイムライン、これは昨日、危機管理室のほうにも質問しまして、今年からですかね、つくっていているということなんですけども、この地域タイムラインとこの避難行動要支援者支援事業との連携を福祉総務ではどのように考えておられるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

避難行動要支援者支援事業との連携としまして、例えば警戒レベル3の高齢者等避難が発表された場合には、高齢者や避難行動要支援者といった避難に時間を要する方は速やかに避難を開始することとなっております。

地域タイムラインにおきましては、気象状況や時間軸に応じた個人及び町会・自治会といった地域の取るべき行動が記載されており、警戒レベルに応じ避難行動要支援者同意台帳や個別支援計画などを活用いただきながら、地域タイムラインに沿って可能な範囲での避難支援を行っていただければと考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今の答弁では、地域タイムラインは警戒レベルに応じて個人や地域の支援者が取るべき行動が記載されている、全くそのとおりです。私も実際、昨年秋口から市が実施した地域避難計画、地域タイムラインの説明会に参加をさせていただきました、地元でのタイムライン計画というのをつくってまいりました。この地域タイムラインに基づいてこの避難行動要支援者をどのように支援するのか、また、どういう形が一番いいのかというのいろいろと感じました。

また、先ほどの答弁では、本事業の課題としては、要支援者と地域の支援者の日頃からの関係づくりが十分でないこと、また、災害が発生した際に避難支援に駆けつける近隣の支援者の登録が一部の要支援者のみになっている状況であると伺いました。そのような課題に対して、今後は市としてどのように改善していこうと考えているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

これらの課題は、地域の支援者皆様の御協力がなければ解決することは難しいと考えてございます。

まず、令和5年度に市が実施いたしました富秋中学校区及び和泉中学校区を対象とした地域避難計画、地域タイムラインの説明会では、本課としまして避難支援体制の構築及び個別支援計画の活用についてというチラシを使い、避難行動要支援者事業について市と協働した形での事業取組をさらに進めていただける町会・自治会を募集いたしました。申出はなかったのが実情でございます。対象校区は違いますが、次年度の説明会では内容をより充実した形での説明ができるよう関係部局とも調整してまいります。

その他、本市としましても共助を支える公助としまして、支援者説明会、出前講座、地域の避難訓練など、多様な機会を生かしながら避難支援体制構築に向けた支援を進め、地道ではありますが、課題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 意見として申し上げますけども、地域のタイムラインというんですかね、これは予測される災害についてのタイムラインです。台風であったり、大雨であったり、その部分でも要支援を求めている人との連携はまだまだ行っていないと。これが地震となった場合、もうとんでもない話ですよ。だからその辺のところまで行くにはまだ相当時間がかか

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るなど私は思っています。そういう部分では、今年から地域のタイムラインをつくっていただいていますので、もう少し福祉総務としても積極的に関わっていただきたいと。

実際、私も昨年12月が最後でしたかね、1月もあったのかな。ワークショップに参加しまして関わりが少ないなど、市民さんというのは何を求めているかという行政に対して公助という部分であればどうしたらいいのかというような、こうしなさいじゃなくして、こういうこともできますよというようなアドバイスがあれば、市民さんの知恵というのはもう少し広がっていくと思いますので、次年度から地域タイムラインもまた危機管理を中心につくっていかれるということなので、その辺は福祉総務ももっと積極的に関わっていただいて、よりよいものをつくっていただきたいと思いますので、これは意見として申し上げておきますので、よろしく願いをいたします。

次に、157ページですかね、高齢者生活支援事業、ふれあい見守り補助金についてお伺いします。

これに関しましては、遠藤委員からも午前中に質問がありました。配食サービス委託料の内容とか、これはお伺いをしました。ふれあい配食サービスから変更された事業ということでもお伺いをしました。補助金の変更内容という部分もお伺いをしました。その中で、社協に委託している事業で月2回、社協ボランティアが独り暮らしや見守りが必要なおおむね70歳以上の高齢者を対象にお弁当を配達しているということでした。

あと事業の目的ですよ。これに関してもいろいろあったとは思いますが、お弁当から品物に変更しました。その際、自己負担がなくなるということを知っているんですけども、これに関しては事業の目的自体も変わったのかどうか、その辺についてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、答弁、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

事業の目的は、お弁当の配達を目的としているのか、見守りを重視しているのかというところで協議になりまして、見守りを重視するという目的で行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 見守りを目的としていること、変わっている、変わっていない、はっきり。ちょっと最後が分かりづらかったのもう一度お願いできますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

高齢者等の居宅訪問による地域社会での交流、定期的な訪問による安否の確認など、見守りの目的に変更はございません。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 変更はないということなんです。

次に、お伺いしたいのは、この事業の高齢者に対する見守りの基準というのがあれば教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

この事業の見守りの基準は、独り暮らしや地域とのつながりがないなど、孤立しがちな支援が必要なおおむね70歳以上の高齢者です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

そうしましたら、和泉市民のおおむね70歳以上の高齢者の方が対象ということなんですけども、対象人数というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

独り暮らしの高齢者の実態把握はできていませんが、令和6年2月末時点の住民記録台帳上の70歳以上の単身世帯者数は約1万2,000人です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

その次にお伺いしたいのは、お弁当から社協のボランティアの方が今度は品物を持って訪問する、これも月2回ですかね。品物を持って訪問するというみたいなんですけども、このことについてどのように考えていますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

地域とのつながりが疎遠であったり、孤立していたり、閉じ籠もりがちな高齢者は地域と

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の関わりを持つという意識が希薄と感じており、品物を持っていくことでそのような高齢者を訪問するきっかけにしたいと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

今までは、お弁当を持って見守りを兼ねて月2回訪問されているということなんですけども、じゃ、現状は対象というんですかね、お弁当を持っていった先の数はどれぐらい、何件ぐらい持っていかれているんですかね。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

お弁当を持っていっている人数につきましては、令和5年12月利用分で実人数415人です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

そうしましたら次年度の予算400万円でやっているんですけども、これはどういう予算の組立てをしたのか、お弁当であれば1食持って行って250円現金を頂きますよね。2人であれば1件・1件で500円というような形で現金を頂いて社協のほうに納めるということなんですけども、今回この400万円の予算の組立てというのはどのようにされているわけですか。積算根拠を教えてくださいませんか。

○山本秀明委員長 400万の中身。

はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

消耗品、印刷費等ございますけれども、見守り物品の購入費としまして220円の単価で設定しておりまして、460人分を月2回の訪問は変わっておりませんので、その12か月ということで、その計算でいきますと242万8,800円という計算、あとは配送費であるとか、通信運搬費等の経費を入れまして400万円というふうに計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

そうしましたら物を持っていくということなんですけども、例えばどういうものを持って

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

見守り確認に行かれるのか、その辺についてお答えください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

台所用品などのサランラップであるとか、ウェットティッシュ、そういう日用品等を持っていく予定をしております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 すり合わせの中でいろいろ聞いていましたら、この事業について、今、課長がおっしゃった台所用品等を持っていくのは6月からやと。4月、5月はお弁当ということですね。それで間違いないですか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

いろいろこの事業については、今までは250円をさっき申し上げましたとおりに頂いているわけですよ。頂いてどれぐらいのお弁当の提供をしているか分からないんですけど、一件一件行った先でお金を頂いてお弁当をお渡ししていると。事業目的もだんだんと変わってきてお弁当が欲しいから登録をしたいというような方もいらっしゃいましたし、いろんな方がいらっしゃる中で、今度は今お弁当を配っている先が先ほどの答弁で415人ということなんですけども、4月、5月はお弁当を持っていくので250円は頂くと。ただ6月からは物を持って行って安否確認をすると。対象がどういう形になるか分からないんですけども、月2回渡しに行くということなんですけども、その際お金は頂かないんですよ、ただ渡し切りということで。

そうしましたら、一番最初に聞いたようにざくっと1万2,000人ぐらいの高齢者の方がいらっしゃるわけですよ。その中で400人余りの方に月2回無償で物を持っていくという、これはちょっといかがかなと私は思います。持っていくんやったら1万2,000人全員に持ってあげて全員に安否確認をしたらいい話ですよ、ざくっと言えば。公平公正という観点から見れば。そういうことであれば、今年度は予算計上で4月、5月のお弁当というのも

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ありなのでこれは仕方ないとしても、次年度から、次年度というのは令和7年度になるんですかね。ここからはこの400万円というのを違う形の見守りの事業に使ってはいかがかなと思うんですけども、そうしないと本当に登録している人だけが何か物をもらえるというような感じでちょっと市の施策としてはどうかなと、そぐわないんじゃないかなと思います。この事業の今後の在り方というのはどうなのかなというのを、これは担当の課長に聞くのも酷な話なので、所管している吉田副市長ですかね、この辺についての見解というのをいただけたらありがたいです。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。

午前中からも議論がございまして、地域福祉に関わる根幹的な御指摘と重く受け止めております。

私、1964年生まれなんですけれども、当時は85歳以上の御高齢者というのは24万人でございました。2035年にはこれが1,000万人になります。40倍から50倍でございます。こうしたように御高齢者が爆発的に増加をする背景で、和泉市の高齢者福祉、地域福祉の最大の課題は、公的支援を要する一手手前の日常生活支援の量をいかに増やしていくか、質的にも専門職、私たち行政職員が公的サービスや医療・介護・福祉専門サービスにいかに集中するかということであると考えております。

こうした観点でこのふれあい見守り事業を見ますと、公助のサービスを受ける手前の御高齢者の見守りも共助を中心とした体制の下、公助がこれを支援するという形でないと持続可能にはならないと考えております。

まず、令和6年度につきましては、地域住民が主体の取組を行政が支援するという形、つまり補助事業としての立てつけで今御提案をしているところでございます。将来的にもこの事業をこれまで支えてくださった地域社協ボランティアの皆さんと今後も協働していくことを望んでおります。見守りのやり方も見守り事業それぞれの独自性を尊重したいと考えておりますし、補助金の補助率もいきなりガイドラインの50%という形にはいたしません。現場の市職員が今、持続可能な日常生活支援について、住民、住民ボランティアの皆さん、そして地域組織の役員各位と議論をしているところでございます。ようやくここへ来て住民サイドにもこのままでは駄目だと、変えなきゃいけないという機運が生まれてきたと認識をいたしております。

吉川委員御指摘のとおり、令和7年度以降は地域の自立性や自助努力、そして自主財源の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

有無も尊重しながらも持続可能性や公平性、公正、そして遠藤委員から御指摘がありました民生委員との役割分担、こうしたこともしっかり担保されるように地域福祉改革を続けてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、よろしく御理解、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 副市長、ありがとうございます。

私も全く同感でして、これからは自助もそうなんですけども、共助という部分をしっかりと力を入れていかなければならないと、そういう意味で一番小さい単位というのは町会・自治会ではなくていきいきサロンであると私は常々申し上げているんですけども、その中で隣近所の方の状況というのがよく分かる。救急車が来て運ばれたら誰々さん救急車で運ばれたよと、どこの病院に行きたいやよと言って遠方にいる両親に電話してあげたりとか、そういうのはもう本当に町会・自治会ではなくていきいきサロンというような単位がこれから主になってくるのかなと思いますので、また、ぜひ共助の部分に光を当てていただけるということですので、また、公平公正な施策について御検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

この件については終わります。

次に、163ページ、こどもまんなか会議委員報酬についてお伺ひします。

これは先ほども申し上げましたけども、委員会等で協議会でしたっけ、話も出ましたけども、もう一度確認の意味でさせていただきます。

まず、このこどもまんなか会議の開催状況、また審議内容についてどのように考えておられるのかお伺ひします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

こどもまんなか会議は、令和6年度は4回の開催を予定しており、今年度に引き続き（仮称）こども計画の策定や子ども施策に関する審議を行います。こども計画は第2期子ども・子育て応援プランの次期計画に加え、子ども・若者育成計画や子どもの貧困対策計画を包含し、本市の子ども施策の基本方針と今後の子ども施策全体のアクションプランとして策定いたします。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。これからスタートするということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今後の子ども施策全体のアクションプランとして策定するというお話ですけども、具体的にはどのような内容を審議されていかれるのかお伺ひしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

こどもまんなか会議では、こども計画に示す子どもの出生前からおおむね30代の若者施策の方向性や支援策について審議を行います。主な内容といたしましては、保育・教育や在宅支援の量見込みや整備方針のほか、児童虐待や障がい児支援等、配慮が必要な子どもや家庭への支援策、子どもの権利についての意識醸成や民間・地域・行政の連携等について検討する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

こども計画で定められる子ども・若者支援につきましてはかなり幅広い内容です。幅広いというか、子どもそのものの自体の人生を決めるようなそういう会議をこれからスタートしようとしています。そういうことであれば全庁的にしっかりと取り組んでいかないと実効性のあるものにならないと思っています。

これまでもそれぞれ議会からもヤングケアラーの質問があったりとか、このヤングケアラーだけでも非常に大変な対策をやらなければならない、また、虐待一つにとっても大変な対策をしなければならないということになってきます。それをこのこどもまんなか会議でやっというので、関係機関はしっかりとやっていただきたいと思います。

その中でこのこどもまんなか会議以外の庁内や関係機関等との検討予定について、どのように考えておられるのかお伺ひしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

委員御指摘のとおり、こども計画は子ども・若者に係る幅広い分野横断的な検討が必要であると認識しています。庁内関係課との検討の場として2月に第1回こどもまんなか連絡会

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議を実施し、こども計画策定の趣旨や今後の検討予定について共有いたしました。

今後、庁内連絡会議では、テーマごとのワーキングを設置し、具体的な施策の検討を行う予定としています。その中で関係機関・団体、地域との検討会についても実施していきたいと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

これは当然されると思うんですけども、この会議の内容等について議会等にその都度の報告というのはいただけるのでしょうか。これは最後確認です。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

委員協議会報告であったりという形で実施していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。よろしくお願ひいたします。

では、次にいきます。

175ページ、いずみ・エンゼルハウス運営補助金の増額について、内容を教えていただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

いずみ・エンゼルハウス運営補助金につきましては、市内4か所に設置するエンゼルハウス1か所当たり120万円の合計480万円の増額を行っています。

増額の内容は、高齢者、地域学生などの多様な世代との連携交流の実施や、発達障がいや医療的ケア児などのより専門的な支援が必要な方及びその家族に向けた交流会などを実施した実績に応じて補助金を支払おうとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 エンゼルハウス運営補助金の増額については了解をいたしました。

あと、いつもちょっと気になっているのがこの保育園に入っていない、在宅支援ということでこのエンゼルハウスというのは一つあるかと思うんですけども、エンゼルハウスにも

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

行けていない、本当に在宅で頑張っている保護者の皆さん、若いお父さん、お母さん世代ですよ。その辺の支援として家事支援等を行っているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

ファミリーサポート事業において依頼会員の自宅に訪問し、提供会員がお子さんの育児をしている間に保護者に家事を行っていただくといった支援、また、状況に応じて食事の後片づけや衣類を畳むなどの簡易な家事の希望には対応しています。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 そうなんですよ。ファミリーサポート事業というのは、和泉市は府内の中でも早々に立ち上げてこの事業に取り組んでいます。私も職員の皆さんと当初立ち上げたところに、市に視察に行ったことも思い出しているんですけども、ただこのファミリーサポート事業というのは登録手続とか研修を受ける必要があったりとかで、なかなか煩わしいと言うたら怒られるんですけども、その辺があるため面倒くさいとなって利用につながっていない。面接をしたときもあの人は嫌やとかいう感じでまた最初からやらなければならないというような、そういうこともあると聞いております。全てが面接してすぐ家事の手伝いに来てくれるかという、なかなかそうはいかない部分もあろうかと思うんですけども、そういう状況の中で今後の家事支援の在り方ですよ。一番その辺が必要かなと思うんですけども、それについての市の考え方というのはどのようにお考えですか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

家事支援の在り方につきましては、来年度策定予定のこども計画におけるニーズ調査等を踏まえ、その在り方を含め研究してまいりたいと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

ぜひさっきのこどもまんなか会議の中でも、こういうのも話合いは出るのかなとは期待はしているんですけども、午前中に5万円・5万円のお話がありました。妊娠したときに5万円、出産のときに5万円ということで、金額面ではそういう形でいろいろサポート等はして

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いただいて、これは継続事業ですかと聞いたら、国は来年度もその次の年も恐らく継続するであろうというお話は担当のほうからは聞いております。

しかしながら、本当に身近な部分での例えばこんにちは赤ちゃん事業がありますね。あれは4か月までに行ってくださいという話ですよ。でも一番大変なのは出産して家に帰ってきて、そこからの1か月間どうしていったらいいとか、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがおればまだしも、本当に2人だけで子育てに入らなければならない。中にはワンオペでやらなければならないというような状況もあるかと思うんですけども、そういうときに一番支援をしてほしいんですよ。そういう仕組みづくりというのも今回考えていただきたいと思います。

例えば午前中にありました5万円・5万円のあれはプリペイドカードですか、それを使って市が真ん中に入ってそういう家事を応援する事業者をしっかりと紹介してあげるとか、直接やるといういろんなトラブルがあるので、一つ和泉市というアクションを置いて紹介してあげるとかいろんなことも考えられると思います。

東京都大田区では、2歳までの利用でぴよぴよサポートというようなこともやっています。これ、やっぱり東京のほうがすごく進んでいまして、文京区でも3歳未満、おうち家事・育児サポート券というのを渡しています。これは1回500円で1年間、家事代行サービスをクーポンで6回まで使えますよという、愛知県豊橋市もそういうのをやっています。さいたま市では、私も以前質問をさせていただきましたけども、子育てヘルパーというのをやっています。そういう形で本当にちょこっとしたことで自分の時間をたとえ何時間でもつくれるというのは非常にメンタル面でも大事なことじゃないかなと思いますので、この辺もまた今後考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

この件については終わります。

続きまして、ごみ減量推進啓発についてお伺いします。

191ページですかね。これについては、いろいろ集団回収はずっとやっているんですけども、古紙類の再資源化量の5年分の実績をお伺いできますか。

はい、どうぞ。

○岸田精一環境産業部次長（環境保全・生活環境担当）兼生活環境課長 生活環境課長の岸田です。

令和4年度、集団回収団体による古紙類の回収量は366万1,005キロで、奨励金額が合計で2,194万5,900円となっております。令和3年度は397万1,399キロで2,380万7,700円、令和2

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年度は419万1,764キロで2,512万9,900円、令和元年度は459万3,997キロで2,754万3,700円、平成30年度は487万5,435キロで2,923万1,500円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

再資源化量5年分の実績をお伺いしたんですけれども、やっぱりだんだんと年々減ってきているんですね。これについてはなぜ今回これを聞いたかという、先ほど副市長にも答えていただきましたけれども、奨励金、前に1円を増額していただいて7円で今現在6円ですよね。今7円から6円になって、その以外でこれはいきいきのほうで活動費を2,000円から3,000円にさせていただいたのかな。その分でバランスは取れてきているんですけれども、先ほど副市長もおっしゃっていたように、この1円を上げるということはこれをやっている団体さんにとっては非常に大きな財源なんです。これがいきいきサロンを運営していく大きな共助の費用になっているんです。

それで奨励金を増額してくれる考えはないのかと聞いたら、答弁書をいただいたら全くないという答弁書なので、これは意見だけ申し上げておきます。でもそれが大きな財源になっていって共助をしっかりと高めていっているというんですか、そういうことがあるということを知っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、195ページ、脱炭素化推進事業についてお伺いします。

まずはこの事業の内容について教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

大型商業施設やイベントホールなど、集客が見込める場所を借りまして環境イベントを実施したいと考えております。講師に講演してもらうほか、実験などの体験型のイベントを想定しておりまして、その中で脱炭素について広く啓発を行いたいというふうに考えてございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

この事業というのは令和5年度から実施しているということでお聞きしました。この令和5年度の実施内容や結果についてどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

令和5年11月3日にいずみ環境まつりと題しまして、ららぽーと和泉の2階センターコートをお借りしまして、ステージでは環境教育インストラクターによります講演会を、また、広場では民間企業や大学と共同でブースを出展し、施設に来店されたお客様に対して環境問題について啓発活動を行いました。講演会は地球温暖化に関する事柄やSDGs、また環境クイズなどお客様参加型の内容で行いました。

一方、広場のブースでは、ソーラーの力で走るモーターカーやLEDランタンを手作りしたり、木でできたおもちゃで遊んでもらうほか、自転車を実際にこいでいただき、どれだけ発電するかの体験をしてもらうなど、6つのブースで啓発を行いました。

さらにららぽーと和泉からコストコへつながる道の途中のポケットパークの横に燃料電池車でありますミライを展示させていただきまして、実際に車の中を見ていただいたり、その仕組みなどを啓発いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 初めてというんか、令和5年度の事業というのを伺いたんですけども、これが初めてかなと思うんですけども、この事業の効果について原課ではどのように捉えておられるのか伺いたしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

今年度を実施いたしましたいずみ環境まつりで申しますと、参加された方にアンケートをお願いしております。その中でイベントはいかがでしたかという質問に対して、とてもよかったと回答された方が約86%で、よかったところは何ですかとの質問には、いろいろ体験できて勉強になって楽しかった、子どもたちが楽しめましたなどの回答がございました。

また、環境について知識が深まったと思いますかとの質問には、これは星が1つから5つで答えていただくんですけども、星の5つが約43%との結果でした。さらに今後どのような環境イベントであれば参加したいですかとの質問には、昆虫、自然科学、ものづくりをしながら学べるイベント、子どもと一緒に参加できる体験型のイベントなどの回答がございました。

今回、大型商業施設で実施した背景には、来店されるお客様が多いことや子どもへの啓発

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

をきっかけにその御家族にも効果的に啓発できるのではないかとの思いから実施を行ったもので、アンケートの結果からは一定の効果があったのではないかと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

効果とかいろいろ聞いてきたんですけども、来年度というのは何かする予定があるのか、その辺についてはどうなんでしょうか、端的にお伺いします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

今年度の環境イベントの実施結果を踏まえまして、分かりやすくかつ効果的に学べることのできる講演会の実施や実際に体験できる体験型の催し、また、子どもたちに楽しく理解してもらえるような内容などを整理しまして、場所、日時、講師の選定などを今後決定していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 当然されていると思うんですけども、確認だけしておきたいと思います。

この講師謝礼というのは市の規則から見た講師謝礼ということでよろしいですか。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

基本的には委員言われるとおりです。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 基本的ということは、基本的以外もあるんですかね。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

本市主催の研修、また、講習等において外部から講師を招聘した場合は、講師に係る謝礼金の取扱い基準に沿って謝礼を支給するというふうになっておるんですけども、本件の場合にはこれには該当しませんので、講師派遣を専門としている事業者との交渉によりまして講師料を算出しているということになってございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○吉川茂樹委員 そうしましたら、今回のこの部分に関しては、また、申し訳ない言い方やけど、これぐらいの講師謝礼の人を呼ぶということでもいいんですかね。上限があると思うんですよ。その中で例えばうちの環境施策に関して講師を呼ぶのに、逆に予算がこれぐらいやからという形で決めていっているんですかね。どうなんですかね、その辺は。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

実際にこのイベントをするに当たって、講師を派遣する会社といろいろ協議をする中で、グレードが6つほどあるんですね。一番安い方では15万円ぐらい、そこから35万円、50万円とこうなるので、こんなに一番いい方は100万円を超えてくるというそんなイメージなんですけど、我々はちょうど真ん中ぐらい、35万円ぐらいを想定しまして積算をして計上させてもらったという経過がございます。ですので、来年度に関してもその辺を踏まえながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。ちょっと答えづらい部分だったかもしれないんですけども。

ひとつお願いがあるんですよ。というのは、この前、和泉市で取り組んでいるSDGsのポスターが欲しいんですとお願いしたら、和泉市として目に見えている部分でSDGsに取り組んでいるというのがなかなかなかったんですよ。いろいろ言っていただきまして、今、広報いずみのところに17項目ですか、取組の分を2次元コードで入れていますということなんですけども、いい取組をされているのであればそういうポスターなんかも作っていただいて、和泉市としてはこれだけやっていますよというのを、それが外部への全国への発信も必要じゃないかなと思うんですけども、これはもうお願いなので、できればそういう方向も進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この件については終わります。

最後、いずみ霊園の消防設備改修工事について、197ページです。

これ、6,500万円でしたかね、たしか出ていたのが。この内容についてどういう工事をされるのかお伺いをしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西美紀市民生活部市民室市民担当課長 市民担当課長の大西です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

改修工事の主な内容としましては4点ございまして、まず1点目は、スプリンクラー設備においてポンプと制御盤が一体となっているポンプユニットの取替え、次に2点目として、粉末消火設備において制御盤や起動操作盤、非常電源装置の取替え、3点目としまして、誘導灯設備においては避難時に誘導信号を発出する信号装置の取替え、最後に4点目といたしまして、非常放送設備においては設備の基盤となる非常放送アンプやミキサーユニットの取替えをそれぞれ行う予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。どういう項目をされるかというのは今の答弁で分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら6,500万円、それぞれの工事にどの程度かかっていくのかというのを示していただけませんか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西美紀市民生活部市民室市民担当課長 市民担当課長の大西です。

それぞれの改修工事費におけるおおよその見積り金額としましては、スプリンクラー設備に約1,100万円、粉末消火設備に4,800万円、誘導灯設備に50万円、非常放送設備に約550万円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

粉末消火設備約4,800万円、これは高いなと思って原課にもう少し調べてよと聞いたたら、法的にこういう形でしないと大きな高温のものを扱うとかいう部分ではこういうものをしないといけないと法的に決まっているということで納得はしたんですけども、この工事内容を今聞いたんですけども、霊園が開設してから20年ちよいたっていると思うんですけども、不具合が出ているのかどうか、出ていないのであればなぜ改修工事を行うのか、その理由についてお伺いしたいと思います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○大西美紀市民生活部市民室市民担当課長 市民担当課長の大西です。

いずみ霊園については、開設後20年以上が経過しており、現在のところ消防設備に不具合等は出ておりませんが、これまで一度も改修工事を実施しておらず、最大耐用年数20年とさ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れる消防設備機器が多くを占めていることから、今後故障等が発生することが予想されます。

また、故障箇所によっては部品調達まで数か月が必要な場合もあり、人命に関わる設備として故障する前に改修することが推奨されていることを踏まえ、施設の長寿命化を図るためにも今回の改修工事を実施する必要があると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。聞いておきます。

以上で終わります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

坂本健治委員。

○坂本健治委員 それでは、3点お願いいたします。

まず1点目は、173ページ、子ども家庭相談事業について、次に177ページ、生活保護等事業費について、その次、193ページ、環境調査監視事業についての3点でございます。

まず初めに、1点目でございます。173ページ、子ども家庭相談事業の子育て支援研修講師謝礼を増額し、子どもメンタルヘルス巡回事業を開始されるとのことですが、本事業の目的や内容について、まずはお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

現在、子どもの自傷やメンタル不調による不登校などの課題が増加しており、地域のメンタルヘルスの対応力の強化や予防的な関わりが求められています。子どものメンタルヘルス巡回事業では、児童精神科医が小・中学校に訪問し、学校が対応に難しさを感じているメンタル不調を抱える児童・生徒について、医学的見立てや支援の方法の助言を行い、メンタル不調を抱えている児童・生徒やその家庭への支援について、教育・福祉双方で検討を行います。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の答弁を聞いても大変私としてはありがたい事業かなというふうに考えております。というのも、私も一般質問や日頃から教育に対して、また学校の環境に対して幅広いサポートが必要だというようなことを訴えさせていただいておりました。しかしながら、やっぱり専

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

門的な知見を持った方々の配属であったり、担当する部署であったりというのがなかなか予算のあることありまして、なかなか教育委員会等だけでは対応し切れない部分もあったかなど。

そして僕は、やっぱりこういう子育てというのは教育委員会だけ、学校関係だけでやるものではなく、やっぱり総体的に各課を横断した中で総合的に私は見るべきだというふうに思っていたので、まさしくこの事業がそういった一つの一役を担えるような事業になるのではないかと期待しているんですけども、私自身も子どもたちから自傷行為やひきこもり、また、蕁麻疹が出るとか、ちょっとふさぎ込んでるとか、そういうような相談を多く受けていることありまして、そういったときにやはりナーバスな問題で、体の傷は外見でも判断できることもあるんですが、やっぱり心のケア、傷というのはなかなか素人では見極めれないというようなところもありますし、一昔前まではなかなか精神科というところに対してのハードルも高かったとは思いますが、そういったところもかなり下がってきて今心療内科というような形で多くの市民の方々が診療、受診を受けれるような環境になってきているかとは言いながらも、やはり専門的な知識がない保護者の方々も多く存在しているわけですので、そういった形に対してどういうふうになっていくのかなというふうに想像するところでございます。

薬のオーバードーズなど、またメンタルの不調も今も言ったような課題があると感じていましたので、本事業の開始に対して、また、助言の対象や回数とか、そういったものまで考えているのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

児童精神科医の訪問は、市立小・中学校に月1回2時間程度を予定しております。助言の対象は、教員やスクールソーシャルワーカーを中心に子ども家庭相談担当者も同席し、児童・生徒の対応を検討いたします。

回数といたしましては、年間12回となりますので、全中学校と希望のあった小学校2校に訪問予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

全中学校と希望があった小学校に訪問するとのことですが、児童・生徒への対応は現場の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

担任の先生を中心に行えているので、そういった事業についてこの事業が現場の先生とのやり取りが非常に大切かなというふうに思うんですが、なかなか今、現場の担任の先生、また担当している先生等というのは大変多忙な中で、正直、前の一般質問でもさせていただいたんですけど、やっぱり新しいことになかなかチャレンジしにくいというか、していただけないような環境が私はちょっと問題だというふうに前回は指摘させていただいたんですが、そういった課題に対してやっぱり結びつかなければ、今回これを何ぼ一生懸命原課が頑張っても意味がないというふうに思うんですが、そのあたりの体制の考え方があるのならお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

本事業については学校教育室が窓口となり、学校と相談の上、訪問する学校や対象の児童・生徒を決定する予定です。学校教育室では、校長、教頭だけでなく全ての学校に派遣・配置しているスクールソーシャルワーカーが把握している児童・生徒についても検討対象となるよう調整を行う予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

現場の教員の皆さんの本業に対していろいろな部分の工夫をして、今言ったような形でできるというようなことは確認させていただきましたが、現場の教員の対応力を向上させることが子どもを救うことにつながるというふうに私は考えておりますので、より現場の声が聞きやすいような体制づくりを行っていただきたいと思います。

今回の小・中学校への児童精神科医の訪問は、学校が気づかないと相談に結びつかないというふうに私は考えておりますので、心の不調を抱えている子ども、また身近で見守っている親も大変つらい思いをしているのではないかとというふうに想像できるんです。そのような相談ができる窓口というような状況というのは、本事業との関係についてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

現在、メンタルヘルスに特化したものではございませんが、子どもや保護者の相談は子育て支援室こども政策担当が子ども家庭相談として実施しています。現在も相談の内容により

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

連携した対応が必要であると判断した場合は、小・中学校などの子どもの所属と共有していますが、今後は本事業の活用も含め対応の検討を行っていきます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

学校において今回の児童精神科医の精神科以外にも様々な専門の方々を活用しているというふうなところと思うんですが、やはり効果的に活用するためには、やっぱりいろんなところが今までも多くのことがちょっと失敗というか、なかなかうまく結びついてこなかったんですよ。学級担任が子どもに関する課題を把握した際に、その状況を校内で共有して対応する体制づくりはどのように図られているのか。また、特に今回のこの子どもメンタルヘルス巡回事業を必要とする子どもを学校はどうして見つけ出し、支援につなげていこうというふうに考えているのか。

また、学校で支援につながらなかった場合ですね。学校でなかなか学校の先生のことが嫌いであまり心が落ち込んでいる、心が傷ついたというような子どもが学校に相談できるか、これはまさしく難しい話なんですよ。そういった場合、やはり直接的に相談が持ち込めるような形というのが私は必要だというふうに思うんですけども、そういった保護者が相談したいと思ったときに相談できるような学校外の機関はあるのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学級担任等が把握した子どもの課題は、学年主任、生徒指導担当、管理職等に報告し、必要に応じて専門家等の意見も踏まえ、組織的に対応することとしています。今回の子どものメンタルヘルス巡回事業については、生活アンケートや出席状況、友達関係、学習意欲、保健室への外出頻度等、様々な観点から実施するスクリーニングによりメンタル不調の可能性のある子どもを学校として判断し、支援の対象とすることを考えております。

また、保護者の皆様が学校以外に相談できる機関としましては、現在、メンタル不調に特化したものではありませんが、総合的な窓口として和泉市教育センターの教育相談、大阪府教育センターのすこやか教育相談等で対応できると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今まで従来あるところに対しても連携を取りながら今後考えていくと、そして先ほども述べたようにこれは本当に私はいいいことだと思っております。そして期待もしております。今日は教育長と部長も入っていると思うんですけども、そういったところの連携を十分取っていただきますよう、もう答弁は結構ですので、取れるような環境をまずは整えていただきたい。そしてやはり学校の先生が報告を上げないというのは上げれないんですよ。上げないんじゃないかと上げれないんですよ。じゃ、そこを上げれない問題は何かということは原課で考えていただきたい。

また、今回新しい事業をするということに対していろいろチャレンジするとは思いますが、やはりそこに課題が出てくるかというふうに思います。しかしながら、そういった課題を1つの課で抱え込むのではなく、いろんな方向性から解決できないかということ協力をしながらこの事業が成功することを祈念しておりますので、どうかよろしく願ってこの項は終わります。

次に、生活保護事業等について質問させていただきます。

これは朝から早乙女委員とほぼほぼ同じような観点の部分がありますが、その辺は省略させていただきます。簡単に説明しますと、以前からのケースワーカーについてどれぐらいのピーク時からどのように変わったかというのはもう一度、一回お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

生活保護受給世帯が最も多かったのは、平成26年度末で2,900世帯、人員数は4,345人でした。以後は世帯数、人員数ともに減少傾向であり、令和4年度末では2,777世帯、人員数が3,614人です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

要は何かというと私も早乙女委員と同じで、このケースワーカーの数がやはり年々足りないよということは僕も長い間指摘してまいりました。ふだんは早乙女委員と意見が真逆なことが多いんですが、こういったことに対しては共通の意見が多いということに対してありがたいと思っております。

そんな中でやっぱりケースワーカー1人当たりの世帯数は改善してきているということは理解しました。しかし、いまだにまだやっぱり103世帯と大変大きな数を見ております。国

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の基準は80世帯というような指定もありますので、この辺についてはもう早乙女委員がおっしゃったのもう答弁は結構です。

では、ケースワーカーを次に補うためには現状どのような工夫をしているのかお答えいただけますか。

○坂本健治委員 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

ケースワーカーの不足を補う方法については、まず会計年度任用職員の活用を実施しております。令和5年度は面接相談員2名、扶養義務調査員1名、医療扶助適正化推進員1名、訪問調査員2名、合計6名の体制でケースワーカーの負担軽減に努めております。

また、DXについて現在システムの入力作業の一部を自動化するなどの取組を始めておりますが、今後もさらなる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今言ったようにいろんな部分を努力して業務改善をやっているということは理解しました。

また、DXや前日も言ったんですけど、会計年度任用職員さんを事務的な部分があるならばそこにやはり配置して、そのケースワーカーという専門的な知識が必要な部分に対してはなるべくベテランが対応できるような、そんなシフトを組むだけでも少しは改善できるかなというふうに思いますので、その辺は重ねてお願いをしておきます。

ところで、今回この予算の中で医療扶助費の減額をしているようなんですけど、この医療扶助費の移行についてはどうなっているのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

医療扶助費の決算額の推移ですが、令和元年度は35億603万3,165円、令和2年度は32億7,717万4,663円、令和3年度は33億1,004万8,832円、令和4年度は32億4,585万252円となっており、令和2年度から4年度までは横ばいの状況です。

なお、令和5年度は直近の令和6年1月時点で29億円に達しており、令和4年度の決算額を上回る見込みです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員 分かりました。

今年度この医療扶助費が増えているというようですが、ここ数年は医療扶助費が落ち着いていたように今数字で答えていただきました。

では、それはなぜだったか、要因は理解しているのでしょうか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

令和2年度は新型コロナの感染拡大の1年目であり、医療機関の診療体制が逼迫したこと、市民の側の受診抑制、コロナの医療費が国費であったことなどの複数の要因から医療扶助費が抑制されたものと考えております。令和3年度以降は医療扶助費の回復を見込んでおりましたが、回復が緩やかであったものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。少し減ってきたと、それで新型コロナの影響が大きいという部分は理解しました。

私としては、これは以前から指摘しているように、この医療扶助費が減ればかなり財源的には楽になるというようなことを言っておりました。それをどういうふうには、ではこれを抑制するべきかというときに、職員さんが当時一緒に努力していただきまして、ジェネリックの医薬品への切替えを少しでも高めていこうというふうな考えを持っておくすり手帳のところに記載をしていただいたんですね、当時。これに対してもいろいろ賛否はあったんですが、現実効果が上がっているというふうに聞いております。そういう部分に対して効果が上がって今の医療費が抑制できているというのも一因だというふうに思うんですが、では、ジェネリック医薬品の使用実績の推移をもう一度教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○角井志津福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の角井です。

生活保護受給者のジェネリック医薬品使用促進については、平成25年頃から取組が始まっておりますが、平成25年度当時の和泉市の使用割合は37.4%、国の平均が48.8%と国の平均を下回っていました。平成30年10月、生活保護法の改正により原則ジェネリック医薬品を使用することとなりました。この平成30年10月時点で和泉市の使用割合は71.6%、国の平均が76.3%となっております。平成30年度の下半期には和泉市が80%を超え、その後、現在までおおむね85%を維持しており、直近の令和6年1月は89.9%です。この間、国の平均は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

80%前後であり、直近の令和5年7月の数値では82.2%という状況です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

最後に要望を言っておきます。

今の質問していった中で分かったことが、基本的には原課としても人数も増えてきているし、少しは楽になっているというふうには思うんですが、その環境は今でも厳しいような状況が続いていると。そして医療費についても、コロナもあったので、いろんな要因もありましたが、医療費も下がってきていると言いながら努力を続けていかなければならない。そんな中でこのジェネリック、国の法律で決まったとはいえ、原則強制ではなかったもので、そういったおくすり手帳であったりとか、そういうトラブルを起こさない、事前にきちんと説明しながら納得していただいて経費を削減するというような丁寧な進め方が私は必要だというふうに考えております。

そんな中でやっぱりいろんな少しの工夫でも、今言ったようにジェネリックの使用率、国の平均値よりも下回っている自治体はかなり多いんですよ。でも和泉市はそれよりも上ということでもかなり成績がいいというのが現状なので、引き続きこういった形の抑制をすることは受給者に対しての健康管理であったり、また、いろんな意味での管理費の削減にもつながっていくというふうに思いますので、今後とも続けていただきますようお願いして、この項は終わります。

それでは、予算書93ページの環境調査監視事業についてお聞きいたします。

令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえまして、盛土に係る規制が厳しくなったと聞いておりますが、昨年ですかね、私の住む坪井町で旧外環状線がこの違法盛土によって大雨で土砂崩れで通行止めが続いたというような実害も和泉市は出ているんですね、実際。という部分もありましてちょっとお聞きしたいので、この盛土監視事業についての概要についてお答えいただけますか。

○坂本健治委員 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

静岡県熱海市で大規模な土石流災害が発生したことや危険な盛土等に対しての既存の法律による規制が十分でないこと等を踏まえ、国は宅地造成等規制法を令和4年5月に改正し、新たに宅地造成及び特定盛土等規制法とし、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に規制できるように整備をいたしました。

主な改正点といたしましては、宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定することや盛土等を行うエリアの地形、地質等に応じて災害防止のために必要な許可基準を設定すること、また、罰則の強化として最大で懲役3年以下、法人への重科が3億円以下などとなっております。

法律自体は令和5年5月に施行されておりますが、大阪府においては令和6年4月1日に宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の区域指定が行われますことから、同日以降に同法による規制等がスタートすることとなります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

これ、静岡県の件でもそうですし、広島でもありましたよね。いろんな全国でも各地で大変土石流の問題、自然災害の中、特にこの熱海のところは人工的な土石、蓄積された盛土の被害が要因だったというところもありまして、こういった法律ができたと思うんですけども、そういうニュースを聞いた市民さんは、じゃ、和泉市も頑張ってやってんやねみたいな和泉市がやっているというふうな認識がある人が多いんですよね。だから逆に言うと和泉市は何で規制しないんだ、もっときつくというような話も私はお伺いするんですけども、そもそも今の話を聞くと、俗にいう盛土規制法に関しては、じゃ、どこが責任を持って所管しているかということをお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

本市におきましては、市街化調整区域は大阪府が、また、市街化区域につきましては本市がそれぞれ盛土規制法に関する事務を所管することとなります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 そうなんですよ、そこなんですよ。市街化調整区域は、これは大阪府の管轄なんですよ。そうすると何かあったときには大阪府が窓口になるというふうな認識なんです。ところがやっぱりそういうところが分からない、分かりにくいということもありまして、今回、先ほどの答弁にもありましたように、この令和6年4月からも施行される部分が新しく規制強化ですよ。強化されるというんですが、その強化がどこまで強化

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

されているんだということも曖昧ですし、この市街化については和泉市が所管されているというふうに思うんですけども、この辺がやっぱり市民からしたら分かりにくいんですよね。そういったところに対してこの部分を考えていかなければならないというふうに私は思っております。

そしてこの盛土に係る規制については、今の部分なんですけれども、それでは、資材置場で産業廃棄物を積み上げている事案についてお聞きいたします。

これらの規制についてはどのようにになっているのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

産業廃棄物の一時的な保管につきましては、廃棄物の処理と清掃に関する法律第12条第2項等によりまして、排出事業者は発生した産業廃棄物が運搬されるまでの間、技術上の基準に従い、生活環境保全上支障のないように保管しなければならないと規定されております。

具体的な保管基準としましては、周囲に囲いが設けられていることや掲示板が設けられていること、また、汚水対策として排水口などの必要な設備を設けること、さらに屋外で保管する場合は、囲いの内側2メートルにおける高さは囲いの上端よりも50センチ以上低くすることや勾配は50%以下とすることなどとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

ルールは分かるんですよ、すごくルールの的には。この産業廃棄物に関しては、今法律で言うたとおり、僕らはごみと思ってもそれが資源やと、リサイクルできるその資源だと言われたらこれまでなんですよね。しかしながら、僕が車の解体屋さんを見ていても地べたで、コンクリートやアスファルトを敷いてない部分のところでバッテリーを分解したり、あれは水銀も入っていますよね、いろんな公害物が入っている。それが土の上でやっているんですよ。しみ込んでどんどん下に行けばどうなるのかなというふうな形の不満、不安というものもいっぱいですし、見えるところでどんどんやっているんですよ。そういったときにやっぱりこれらをきっちりまとめないといけない、守らないといけない。そして今言ったように50センチセットバックして50度の傾斜にと、こんなんやっているところどこもないですよ。ほとんどが壁ぎりぎりまで、壁を積み上げて積み上げてどんどん上に積み上げているようなところが多く顕在しているわけですので、これをどういうふうにパトロールというか、取り締

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まっっていくかというところが必要だというふうに思いますので、そこでお聞きいたします。

違法行為を防ぐために、ではどのような対策を取っているのかお答えください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○前田 淳環境産業部環境保全課長 環境保全課長の前田です。

市民等からの連絡や通報があった場合は、まずは市職員で現場確認や聞き取り調査を行います。その後、市が権限を有しない事務については、通報内容や聞き取り調査の結果など、大阪府と密に情報の共有を行い、法令に基づく指導の要請を行います。産業廃棄物に係る事務につきましては大阪府が指導権限を有しております。その中で大阪府産業廃棄物不法投棄等監視連絡員制度という市から監視員を推薦し、パトロールをしていただく制度がありまして、令和5年度においても月に複数回のパトロールを行うなど、産業廃棄物の不適正処理行為の発見等に貢献をしていただいております。パトロールの結果は大阪府の担当部署に送られ、その後、現場への立入検査、継続監視、法に基づく指導、場合によっては啓発への告発等が行われることとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

これからはもう要望に代えますけど、意見にしますけれども、実際に被害が出ている、そして現状が全然改善されていない。やっぱり僕は和泉市としてももっとパトロールを強化するであったり、そういった規制を市独自でもある程度つくれるんならそういうことを考えていくべきだというふうに思うんですよ。大阪府が一步踏み込んだ条例をつくったと。国ももともとこれに対して踏み込んで法律をつくっているんで、そういったところを参考にしながら瞬時に迅速に動けるような体制をつくっていただきたい。

そしてもう一つは、やはり警察との連携ですよね。やはり何ぼ職員さんがよくこれもそうですけど、大阪府で職員さんが行っているときにでも、相手はもう反社みたいな人ばかりです、正直。多いですよ。今回も逮捕されましたよね。逮捕者が出ているんですよ、土砂崩れのところの。ということは職員さんも身の危険もありますし、そういったところに対してはきつく指導するというようなところで、大阪府の警察とも連携を取ってやれるような形も考慮しながら進めていただきますよう要望して終わります。

以上です。

○山本秀明委員長 委員会の途中ですが、ここで3時30分まで休憩いたします。

(午後 3 時08分休憩)



(午後 3 時30分再開)

○山本秀明委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。五月会、森です。

2点質問させていただきます。

まず、1点目は145ページ、地域福祉総合相談員配置促進事業について、2点目については165ページ、地域障がい児支援体制強化事業委託料についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、145ページ、地域福祉推進事業のうち、12委託料、地域福祉総合相談員配置促進事業委託料として2,680万円が計上されてますが、その内容についてお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

身近な地域における福祉の総合相談窓口としまして、市内8か所にいきいきネット相談支援センターを開設し、高齢者、障がい者、子育てなど様々な分野で支援を必要とする地域住民の個別相談、見守り、各サービスへのつなぎなど幅広い支援を行っております。

また、窓口で相談を受けるだけでなく、地域に伺い、町会、自治会、民生委員・児童委員といった地域の支援者と連携し、地域で潜在的に困っている方への相談支援や見守りなど地域のネットワークづくりも進めております。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。概要については分かりました。

今の答弁によりますと身近な福祉の総合相談窓口ということで、高齢者の場合は地域包括支援センター、障がい者の場合は障がい者相談支援センターといった専門の相談窓口があると認識しておりますが、そういった専門の相談窓口がある中で、本事業の特色はどんなところにあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

地域の相談窓口としまして、既存の福祉サービスでは対応が難しい分野横断的な、例えば複合・多問題を抱える世帯への対応、社会的孤立などへの対応を行っていることなどが特色となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。分かりました。

それでは、いきいきネット相談支援センターが受けている相談のうち、その特色である既存の福祉サービスでは対応が困難である複合・多問題を抱えている世帯や社会的孤立といった問題を抱えている方からの相談実績はどれぐらいあるのかお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

令和4年度の相談実人数599人のうち310人と、半数以上が複雑化、複合化したニーズを抱えている人からの相談となっております。また、社会的に孤立している方からの相談は、令和4年度相談実人数144人となっております。今後も地域住民の皆様をはじめ、関係機関とのさらなる連携強化を進め、支援を必要とする方が必要な支援につながるができるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。分かりました。複雑なニーズを抱えている世帯の対応に当たっていただいているということで、数字等の実績だけではなかなか見えてこない御苦労も多いかというふうに思いますが、身近な地域にそのような相談窓口があることは地域住民の安心にもつながっていると心強く感じております。引き続き身近で相談しやすい窓口、よろしくお願ひしたいと思ひます。1点目は以上です。

2点目ですが、165ページ、心身障がい児通園事業の地域障がい児支援体制強化事業委託料ですが、本事業の目的についてお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

令和6年4月の改正児童福祉法において、児童発達支援センターが地域の障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化され、その機能を果たせるよう強化する必要があります。具

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

体的には、多様な障がいのある子どもや家庭の発達支援・家族支援の提供や、障がい児支援事業所に対しアドバイスを行うことで地域全体の障がい児支援の質の向上などが挙げられます。

令和6年度は、本事業で児童発達支援センター職員の人材育成のための研修を24回と保護者向け研修会2回の実施について委託する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

児童発達支援センターの機能強化を図っていく方向であるということですが、地域の障がい児支援の中核的役割を担うためには、障がい児やその家族の一元的な相談窓口を担うこと、また、地域で日々支援に当たっている通所支援事業所など従業員への支援も重要であると考えますが、今後、児童発達支援センターで取り組む予定についてお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

令和6年度は児童発達支援センター内の人材育成を中心に行いますが、以降はその人材を活用し、障がい児支援事業所等への巡回事業などの実施について働きかけを行っていきます。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

今後、児童発達支援センターを中心に、障がい児支援事業所等への支援を進めていくということですが、現在の支援の質の向上について、取組状況をお伺いします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

現在は、市職員で相談支援事業所や通所支援事業所を対象とした研修会を実施するとともに、大阪府の事業所への実地指導に同行し、個別支援計画の内容やそれに沿った支援がなされているか、適正な職員配置の状況について確認等を行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

障がい児の支援は、障がいの状況だけでなく、子ども特有の発達途上であることや、保護

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

者など家族状況なども影響するなど高いスキルが求められますが、障がい児の保育に当たる職員の人材育成の状況についてお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

平成30年度、31年度及び令和2年度に公立保育園、公立幼稚園の副園長などに対して支援方法に関する研修を実施し、これらの者は一定の知識習得をしている状態でございます。現在はこれらの保育士などが子どもの支援に関してリーダーとなり、保育の中でほかの保育士などへの助言を行い、一緒に子どもへの対応を考えることをしております。

また、保育士など全体に対して、こども未来室主宰や府などからの案内による支援児保育をテーマとする研修の機会を設けております。

各園への助言という面では、春と秋に実施しているこども未来室在籍の心理師による保育園などへの巡回相談の場で、心理師から保育士などに対して対象の子どもへの支援方法などを助言し、保育の質の向上につなげております。

さらに、5歳児については、支援の必要な子どもがスムーズに小学校へ就学できるよう、臨床発達心理士によるコンサルテーションを行い、就学予定先の小学校の教諭と支援内容を共有することで切れ目のない支援を提供できるよう努めております。

今後これらの取組を継続し、質の向上に努めてまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に要望を申し上げたいと思いますが、質問の3と4と同等なんですけども、児童発達支援センターを中心に、通所支援事業所など障がい児支援事業所支援をまずお願いしたい。

また、障がい児の保育に当たる職員の人材育成の支援体制強化をお願いしたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。公明党の服部です。

5問お願いいたします。

まず、1点目が、153ページの障がい者福祉増進事業の役務費から、それから2点目が169ページの保育所等運営事業の12委託料、子ども子育て支援システム標準化改修委託料から、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3点目、早乙女委員が質問されましたので部分的にお聞きしたいと思います。185ページの出産・子育て応援事業の中で、それから、187ページの感染症予防対策事業の中からインフルエンザの予防接種委託料について、最後に187ページ、12委託料、廃棄物処分委託料について、5点お伺いします。よろしくお願いたします。

まず、1点目の障がい者福祉増進事業の153ページ、役務費、窓口音声認識システム利用料が令和6年度の新規事業として計上をされております。このシステムを導入した経緯と内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 答弁、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

現在、障がい福祉課の窓口では、聞こえにくさを感じており、手話ができない市民が来庁した際、できるだけ大きな声、または筆談で対応しておりますが、大声での説明は個人情報に関する内容が話せず、また、筆談では時間を要しているため、このような窓口対応の改善が課題となっております。

令和5年3月には実証実験として、本課の窓口において、来庁者と職員の会話をリアルタイムで文字化し、モニターに表示を行ったところ、来庁者のアンケート結果では、申請や相談において職員の説明が文字で確認できるので分かりやすいという意見を多くいただきました。また、職員にとりましても、説明時にゆっくりと正確に話すことで接遇力の向上につながる効果を見込むことができます。このことから、本課の窓口音声認識システムを導入することで来庁者と職員の円滑な意思疎通を支援し、時間短縮と負担軽減を図ろうとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

こういった耳がちょっと聞きづらいとか、そういう人が年々増えてるように思うわけですが、今回の窓口音声認識システム導入に当たり、必要となる費用の総額についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

まず、初期費用として、アプリをインストールするタブレットの備品購入費として8万円、マイク、液晶モニター、その他消耗品の購入費として9万5,000円を計上しています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、ランニングコストについては、令和6年6月から導入を予定しており、10か月間のソフトウェア利用料として13万5,000円を計上しており、令和6年度の合計額として31万円を予算計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

障がい福祉課にまず導入をしていただくということで非常にいいと思ってるんですが、実際に効果的であれば他の窓口にも普及してほしいと私自身考えておりますが、今後はどのような取組を進めていただくのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

今回、実証実験のアンケート結果により本課窓口を設置して運用してまいりますが、設置後もアンケート等による効果測定を行い、庁内各課に情報提供してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

最近、フェイスブックとかいろいろやってましたら勝手に広告が入ってくるんですけど、耳鳴りの薬がいいのがあるよとか、あと、漢方薬でこういうのがありますよとか、やはりそれだけ耳に不安を感じてる人が多いんじゃないかというふうに思ってるんですけど、実際そういう話が聞こえないとか、そういうことで悩んでおられる方はいっぱいおられると思います。

今、機器を導入していただくということで相談にも来やすいですし、ぜひこれは今課長のお話がありましたように、全庁的にも普及促進をしていただけるようにまず要望しておきますので、よろしく願いいたします。1点目は終わります。

次に、169ページの保育所等運営事業の中から12委託料、子ども子育て支援システム標準化改修委託料についてお聞きいたします。この委託料の概要について教えてください。

○山本秀明委員長 答弁、どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

保育園や認定こども園の入園管理などで活用している子ども子育て支援システムについて、国の標準化に合わせて改修を行うための費用でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。委託料の内容については分かりました。

子ども子育て支援システムとは、保育園や認定こども園の入園管理等で活用しているシステムのことであるというふうにお聞きしております。これに関連して、保育園や認定こども園の入所選考のことで2点ほどお聞きいたします。

まず1点目ですが、入所選考ではいろいろ基準を設けて、点数等をつけていただいて判断をしておられるということなんですけども、兄弟が在園してる場合でも同じ園に入ることができず、やむを得ずばらばらの園に入所せざるを得ないケースがあると聞いております。選考では保育を受ける必要性が高い世帯が優先されていると思うのですが、兄弟がばらばらの園になることは保護者の負担も大変大きいと思います。より入所しやすくなるように入所選考上のバランスを調整する余地があるようにも思われるのですが、この点について、市としてのお考えをお聞かせください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

兄弟が在園している場合の選考について、本市では、選考指数の加点や同点の際の優先項目とするなど比較的手厚く優先している状況でございます。

入所選考については、委員御指摘のとおり、保育の必要性の高さにより決定する必要性があることから、今後も待機児童の状況や他市の事例などを含め検証を行い、適切な入所選考の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 おっしゃったようにやっていただいているということです。基準としてはそういうことになるんでしょうけれど、実際そういうケースになった場合に、現場のほうでどういふふうに判断されるかにもよるわけですね。

最近、私、こういう形のことで御相談を受けたんですけど、お兄ちゃんが先に入っておられて、何年後かに弟やったか、妹やったか入られるということで、希望としてはお母さんが働いてる方向にお二人とも入れれば一番安心やし、無駄もないし、いろんな面で助かるというような御相談だったんですけどね。実際には同じところにはちょっと入れそうにないんですけど、そういうことで今回こういう質問をしましたが、兄弟とか姉妹とか、そういった基

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

準の配点をもう少し高く考えていただくことはできないのか、その辺は今後、要望しておきますけれど、やはり少子化の時代で子どもさんが少ない方が多いわけですけど、逆にこうやって2人、3人と少子化の中で子どもを育てていただいているというようなことも配点の基準にもしていただければ、より希望に沿った判断ができるんじゃないかというふうに私は思いましたので御質問をさせていただきました。

もう一つは、次に2点目として、海外から一時帰国された方の入所についてお聞かせいただきたいと思います。海外から一時帰国された方がお子さんを園に預けたいという場合にはどのような方法があるのか、この点について教えてください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

長期で海外に駐在されている方が夏休みなどで一時帰国された場合の対応については、本市においてもサービス等の相談を受け付けますが、具体的に利用を希望される場合には認可外保育施設などに直接お問合せいただき、利用申込みをしていただくことになります。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

そんなにこういうケースがたくさんあるとは思わないんですけども、やはり国際化してきて、海外で働く方も徐々に増えてきてるとは思います。そういった中で、夏休みなどの比較的長期の休暇がある場合に子どもさんをお連れしてこっちへ帰ってこられると。帰ってきた間に日本の保育園とか幼稚園とかいろいろケースはあるんでしょうけど、預ける場合にやはりなかなかそういう手段がないようで、結局は自分でそういう各園に電話をしてお願いするというようなことになるしかないようなんです、現状ね。ですから、そういったルールを市のほうで何か考えられないかなというふうに御相談もさせていただいたんですけど、現状では自分で探すしかないようなことをおっしゃってました。いろいろ住民票がある、なしとかということも非常に問題になってくるようなこともおっしゃってましたので、また今後も時間をかけて御相談させていただきたいなと思っておりますので、この質問はこれで終わらせていただきます。

3点目に出産・子育て応援事業、185ページ、12委託料、委託内容と委託先等は早乙女委員が聞かれて分かりました。

あと、プリペイドカードを今年度も引き続きギフトカードで行うのか、また行うとすれば

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その理由について、ここはちょっとかぶるかもしれませんが、もう一度教えていただきたいと思います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

令和6年度も継続して、プリペイド式ギフトカードでの実施を考えています。継続の理由につきましては、このギフトカードを交付する際は対象者にお会いし、直接お渡ししています。本事業は伴走型相談支援の充実を図ることを目的としていますので、全ての対象者に会うことでお困り事や悩み等を聞くことのできる機会となっています。

また、これまでの訪問等の調整が困難であった人も訪問を快く受け入れてくれるなど、支援につながる関わるきっかけとなっています。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。継続の理由として、伴走型相談の支援を行う上で出産・子育て応援ギフトによる効果が上がっていることが分かりました。

この申請手続はLINEを活用していると聞いておりますが、申請はスムーズに行われているのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

市公式LINEを活用することで、申請者にとってもLINEは使い慣れたものですので、申請もスムーズであり、使いやすいツールだと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 LINEの活用は良好であるということが分かりました。

最後に、大阪府内の自治体は現金支給が多かったと認識しておりますが、本市の出産・子育て応援ギフトの利用状況をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

カードの利用状況から、ららぽーとやドラッグストア、西松屋など、和泉市内の店舗での利用が多く、育児用品の購入等に8割以上御利用いただいているものと考えています。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

和泉市は、国が指導しているのののっとして、出産・育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的とされていますので、ただいまの答弁からその趣旨に合った事業が展開できているものと思います。引き続き支援の充実に努めていただきますことをお願いして、この項の質問は終わります。ありがとうございます。

次に、187ページの感染症予防対策事業の12委託料、インフルエンザ予防接種委託料9,978万7,000円の対象者数と自己負担額を教えてください。

○山本秀明委員長 答弁。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

対象者は、住民登録のある65歳以上の人及び60歳以上65歳未満で身体障がい者1級に相当する心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいを有する人で、対象者数は約5万人です。また、自己負担額は1,000円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

現在、対象者は高齢者だけということですが、昨年、私が調べたところで、東京都や神奈川県、千葉県、栃木県、埼玉県などの関東では、子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成を実施している自治体がたくさんありました。対象は生後6か月から上は小学生までや、中学生、高校生までと様々ですが、無料にしているところは少ないものの、1回当たり1,000円から3,000円程度の助成をしておりました。

現在では、大阪府内でも箕面市、令和5年度は2回で2,000円のクーポンを送って、生後6か月から6年生まで、1回について1,000円の補助をしていると。また、ほかにもちょっと調べたんですけど、茨木市は生後6か月から高校3年生相当の方、また妊娠中の方、1回の接種につき2,000円を助成すると。13歳未満の方は2回補助する。これは小学生になるんですね。そういった形で、昨年質問させていただいたときよりも関西でも徐々にこういう形で補助しようという動きが出てきております。そのほか吹田市も、中学3年生まで2,000円を補助する。高槻市は生後6か月から小学校6年生までに1回につき1,000円、2,000円まで補助するというで増えてきております。

前回、昨年でしたか、質問をしたんですが、その前に、コロナ前にも質問させていただ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たことがありまして、そのときの答弁ははっきり答えが出てなかったように記憶しております。ちゃんと調べてなかったんですけどね。とにかくなかなかインフルエンザに対する補助が市としてはやってもらえてないんですが、今回も18歳以下の子どもを対象とすることについて、市の考えを教えてくださいたいと思います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

高齢者につきましては、予防接種法及び予防接種法施行令の規定に基づきまして対象としておりますけども、子どもへのインフルエンザ予防接種につきましては法に基づかない任意の予防接種ということもあり、現時点で実施は考えておりません。今後、近隣各市の状況であったり、必要性を踏まえて研究してまいりたいと思います。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。何度も同じ質問をして申し訳ないんですが、先ほど副市長が御答弁いただきましたことがあったので、この件、副市長の御担当だと思うので、御答弁、突然にお願いしましたけど、できましたらよろしく願いいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。お答えいたします。

先ほど委員御指摘のように、実際に実施している地方公共団体も多数あるということですので、総合的な和泉市の判断として、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。ただ、ほかの会派からも同じような御要望をいただいておりますため、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

1つは費用対効果、そして2つ目は健康被害の判断根拠がございます。1点目の費用対効果につきましては、子ども接種の医療的な効果が薄いということから、高齢者の場合は医療的な側面、子どもの場合は経済保障の側面で費用対効果を判断するというふうに、判断の側面が異なります。2つ目の健康被害につきましては、定期接種と任意接種とでは対応する法体系が異なっております。こうした総合判断の根拠から、今日せっかく公の場で御質問いただきましたので、こうした総合判断の根拠から改めて説明を尽くさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○山本秀明委員長 服部委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○服部敏男委員 副市長、ありがとうございました。

今おっしゃった中で、ほかの会派の方、関戸議員も前に質問されておられたことは認識しておりますし、あと、ほかの方がどなたかしてたのちちょっと記憶ないんですけど、要望書とかいろいろ出されてるんだと思います。

そういう意味で、今回のインフルエンザのA型、B型という2種類がはやったというふう聞いておまして、実は私の孫もA型にかかってから一応治ったんですけど、またB型もかかって、また発熱してというようなことで、吉田副市長が今言われたように、あまり医療的効果は高くないというふうに言われれば確かにそういうことはあるんでしょうけど、さらにA、Bかかって、またAにかかったという人もいらっしゃるそうで、幾ら何でも体力的にも大変な思いをされたんだと思うんですね。

現実に先に例として関東地方や関西でも多々、補助をする市が出てきておりますので、そこはどういう判断してるのか、また僕も調べたいなと思いますが、和泉市も子育てど真ん中というようなお話も言っておられるわけだし、ぜひさらに御検討を進めていただければというふうに要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

坂元純一委員。

○坂元純一委員 よろしくお願ひいたします。

3点ございます。155ページ、高齢者生活支援事業、報償費、敬老祝金、2点目、157ページ、老人集会所管理運営事業、3点目、145ページ、社会福祉協議会補助事業、以上であります。

では、まず1点目、155ページ、高齢者生活支援事業、報償費、敬老祝金1,076万円、この内容について伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

敬老祝金は、毎年度9月1日時点で本市内に引き続き6か月以上居住している88歳、99歳という長年、社会の発展に寄与してきた高齢者に対し長寿を祝福し、1万円をお渡しするものです。対象者への配布は和泉市シルバー人材センターに業務委託し、委託料161万8,000円を予算措置しています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂元純一委員 この敬老祝金は、これまで給付対象や金額などの事業内容というのに変更が見られてまいりましたけれども、その経緯について伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

敬老祝金は、平成20年度までは77歳1万円、88歳2万円、99歳以上3万円のいわゆる節目給付を実施していましたが、平成21年度から節目支給の間の方に5,000円を配布し、高齢者の見守りを兼ねて、民生委員・児童委員に配布をお願いしていました。平成27年度から令和元年度まで節目支給の間の方に、現金から和泉木綿の手拭いやお箸など品物の配布に変更し、令和2年度から現行の88歳、99歳のみの節目支給となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 このお祝い金の配付について、民生委員さんから和泉市シルバー人材センターへと変更になった、この理由について伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

敬老祝金の配布は、高齢者の見守りを兼ねて民生委員・児童委員をお願いしていました。しかし、配布に当たり御本人に会えない場合、複数回の訪問や現金を預かる心理面での負担など、民生委員・児童委員への負荷が大きくなってきました。また、令和2年度からは満年齢で88歳と99歳だけの配布となったため、見守りを目的とする事業との整理をし、民生委員・児童委員の負担軽減も併せて、和泉市シルバー人材センターに随意契約により配布を委託しています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 民生委員さんへの負担軽減ということであります。

先ほどの御答弁の中では、令和2年度に対象者が縮小されたことに伴って、事業費も同様に縮小となっていますけれども、この理由について伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

敬老祝金は、年々高齢者が増加し、予算増となっていたため、令和元年度に外部評価委員会にお諮りし、金銭給付が高齢者の福祉という目的に適さないこと、見守りという点では年

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1回の民生委員の訪問では不十分であることなど御意見をいただきました。答申では、高齢者人口の増加により、今後も見込まれる社会保障費等の増嵩を踏まえ、市が推進する健康寿命延伸のための介護予防や生活支援等の充実に政策転換を図るべきとの評価ではありましたが、附帯意見として、長寿を祝うことの必要性は認められるとあったことから、令和2年度事業見直しにより現行制度になったものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、その予算の縮小により生み出された財源はどのような施策に転換されたのかを伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

市は、現金給付から健康寿命延伸へと方策転換し、お出かけ支援事業を実施しています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、所管課といたしまして、この事業をどのように評価しているのかを伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

敬老祝金の配布は長年、社会の発展に寄与し、節目を迎えた高齢者に対し長寿を祝福する事業であり、高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、長寿の高齢者に対し自らの生活の維持・向上に努める意欲を促すことに寄与していると考えております。

また、節目支給の対象の方がお祝い金を持ってきてくれることを楽しみに次の節目まで長生きしていただき、数字では表せない喜びを提供しているものと感じています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 このお祝い金を糧に生きることを楽しみにするという、今のような御答弁のようなことが本当にあるのかなと私は感じます。長寿に敬意を表してお祝いをするという、このこと自体は一定理解もできますけれども、事業効果というところについてはどうなんでしょうか。これをもらったら元気に長生きする、活力になるというようなところは御答弁のようにはならないんであろうというように思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

節目支給ということについては、国のほうも、厚生労働省が100歳を迎えられた高齢者に銀杯と賞状をお贈りすると。内閣総理大臣の名をその銀杯に刻んで贈るという事業をやっておりました。これを平成28年の6月の行政事業レビューでこの事業自体が俎上にのせられて、意義が認められないと。予算を他の事業に振り替えるべき。専門家も事業全体の抜本的改善、銀杯を廃止してお祝い状のみとする、こういったことが必要なんじゃないかという答申を出されておりました。実質そういう中で、国もこの方向性を受けまして、銀杯を純銀から銀メッキの盃に変更をしまして、実質7,600円ほどかかっていた費用を3,800円に抑えるようになったということが言われております。

当時、こういった変更を行ったことについて、高齢者の社会参画活動を行っている公益財団法人のさわやか福祉財団の堀田会長は、100歳が特別でなくなった今、受け止めもそれぞれ異なると。私は銀メッキの盃をもらってもうれしくない。地域共助の観点から、社会のために役立つ行動をしている方に限定して自治体が推薦して何か贈るといふようなことのほうが大きな効果があるというように、新聞社のインタビューでお答えになっております。実質、国はこういった判断はしました。

本市におきましても、この事業については令和元年に外部評価委員会にかけているということをお先ほど答弁でも述べられましたけれども、そこでは祝い金や祝い品を廃止する、見直しするという検討内容が俎上に上がっていたわけです。なんだけれども、一部見直したものの、今でもこの節目支給をずっと続けているということでもあります。

高齢者施策というのは、今日の一連の様々な委員の皆様方の質疑でも分かりますように、本当に充実しているものだというように思っております。社会保障制度がしっかりと確立されてきてまして、そういった事業をこういった節目支給、現金を支給するというような事業が本当に必要なのかということについては、その必要性は低くなっているんじゃないかというように思います。現に外部評価委員会も、時代の潮流に対しての整合性は低いよと、事業の見直しの必要があるよということをお答申として出されているわけです。

日本全国において、こういう高齢者に対する敬老祝い金の贈呈事業というのは廃止をしたり、縮小したりしているところがたくさんあります。市長が施策として掲げられて、それが本当によい事業であるのかを外部評価委員会にかけたにもかかわらず、これをずっと続けてやっているとことについてはやはりおかしいんじゃないかというように思っております。

担当部局とお話ししますと、今から15年から20年ぐらいは節目支給に該当される高齢者が引き続き増えていくというような状況があるというようにもお伺いしております。高齢者施

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

策を充実させるということが重要であることは分かりますけれども、こういったことを考えるときに、果たしてこれを続けていく必要があるのか。現金を給付するというような事業が果たしてふさわしいのかということについては、皆様方にぜひともお考えいただきたいというように思います。これについては終わります。

続きまして、157ページ、老人集会所管理運営事業であります。現在、老人集会所は市内に20か所あるというようにお聞きしております。その一番古い築年数、集会所の構造と耐用年数等についてお伺いいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

集会所の構造は鉄骨造りで、耐用年数は40年。現在、築年数が一番古い施設は48年経過しております。また、耐用年数を超えてる施設は9施設あります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 耐用年数が経過している施設が複数あるということです。そういった施設を今後どのようにしていくのか、お考えを伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

老朽化した施設については、築年数が古い順に、今後、地元調整を行い、対応していく予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、市内に20か所ある老人集会所の現在の利用状況について伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

令和4年度の利用状況は、利用回数の多い施設が492回、少ない施設が37回、利用人数の多い施設が延べ9,280人、少ない施設が延べ456人となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 非常に古い建物が増えてきているということ、そして、各施設によって利用状況にばらつきがあるということが確認をされました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

こういった耐用年数を超えた施設については、今後建て替えるのではなく、利用状況や地域の活動状況に応じて、例えば地域の会館を使わせていただいて、その使用にかかった料金を補助するというような在り方に変えていくというようなことについても検討できるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

今後の老人集会所の在り方については、建て替えだけでなく、既存施設等の有効利用も含め、地元の意見、活用方法、頻度、費用対効果、今後の高齢者人口など様々な角度から検討していく予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 老人集会所は、平成31年に条例改正をしまして、高齢者以外の方々も利用できる施設というように位置づけられました。よって、はつが野4丁目から6丁目に新設されるはつが野老人集会所についても、高齢者を想定するということに加えて、地域の若い世代の方々も活用される施設になるんであろうというように思っております。

また、芦洗公園に国府老人集会所が移転建て替えされるということで、これについても地域の方に寄与する建物になると思っております。

そういった中で、この老人集会所という名称について、ぱっと聞けば高齢者しか使えないというようなイメージもありますが、これについて変更するような考え方というのはあるのか伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

条例ではあくまで老人集会所となっていますが、各施設で愛称をつけていただくことを制限しているものではありません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 分かりました。ありがとうございます。

これは条例に基づいて設置されているものでありまして、今後、どのような在り方を取っていくのかということについては検討していけるものと思っております。

一つ思っておりますのが、老人集会所については、高齢介護室が所管をしているわけです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けれども、こういった20施設の要は施設を管理するというような役目も担っておられるわけ
でして、本来であれば高齢介護室は福祉にしっかりと重点を置いて専念していただけたら本
当はいいんでしょうけれども、福祉部局が施設の管理もしなきゃいけないということで、こ
れは一定負担になるということもあるんじゃないのかなと私は感じております。今後、建て
替えであるとか改修であるとか、そういった課題がたくさんありますので、こういう施設管
理の在り方についてもぜひとも御検討をいただけたらと思っております。これについては以
上です。

続きまして、145ページ、社会福祉協議会補助事業についてです。負担金補助及び交付金、
社会福祉協議会補助金1億490万8,000円、これについて内容を伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

社会福祉協議会補助金は、本市各地域の福祉活動を支えている社会福祉法人和泉市社会福
祉協議会に対し、その活動経費の一部を補助することにより地域福祉の推進を図ろうとする
ものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 社会福祉協議会は本市の地域福祉推進には必要不可欠な存在であるというこ
とは、私も十分に認識をしております。日々、地域住民や社会福祉関係者等の参加・協力を
得ながら多岐にわたる福祉業務を担っていただいているということで、その果たしておられ
る役割については感謝するものであります。一方、社会福祉協議会には市からたくさんの業
務をお願いしておりまして、補助金や委託料といったところを非常に多く支出しているもの
であります。

せんだって、今年度、財政援助団体への監査ということで、和泉市公共施設管理公社を対
象とした監査が行われました。この監査の報告も議会にいただきまして、会議録の不備であ
るとか会計管理とか、業務の再委託に関することであるとか、契約関連であるとか、様々な
事項が指摘、指導されているという状況について確認をさせていただいたところであります。

当然ながら社会福祉協議会についても市から多くの補助金の交付を受けていることから、
今後、監査対象になるということが考えられます。今回の監査結果報告書を参考にしまして、
監査委員から指摘されることがないように、補助金等の支出している市の各所管課が管理監
督をしっかり行い、補助目的に沿って業務が執行されているのか、PDCAはなされている

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のか等のチェック機能を充実させていくということが重要であろうと考えますが、市の見解を伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤間義隆福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の藤間です。

委員御指摘のとおり、社会福祉協議会は、市からの補助金や受託事業により運営されている部分も多く、市としても費用を支出している以上、その業務が適切に執行されているかなど精査を行い、適切な交付に努めていく必要があると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 ありがとうございます。

御答弁いただきましたように、あくまで社会福祉協議会是一个の民間団体であるわけですが、市の福祉関連の業務をたくさん担っていただいております。市としても多くの費用を支出しております。その業務遂行の適性をしっかりと見極めて、必要であれば改善を協議するなど、行政として積極的に関与をしていただきたいと、このことをお願いいたします。質問を終わります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 1点お願いします。

ページ数153ページ、障がい者自立支援介護等給付費に約54億3,879万円が計上されていますが、この事業の各3年間の決算額の推移についてお聞きします。

○山本秀明委員長 答弁、どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

過去3年間の決算額の推移につきまして、令和2年度が約37億3,100万円、令和3年度が約40億1,300万円、令和4年度が約43億7,600万円となっております。

なお、令和5年度の現時点での決算見込額は約49億6,800万円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ありがとうございます。決算額が年々増加し、令和5年度の決算額は大幅に増加する見込みであるとお聞きしておりますが、その要因は何でしょうか、教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

近年、障害者手帳のうち、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加し、それに伴い、障がい福祉サービスの利用者数、利用料ともに増加する傾向にあります。特に就労継続支援B型の利用が最も伸びており、その他生活介護、共同生活援助の利用が伸びております。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ありがとうございます。

給付費の増加の要因として、就労継続支援B型の利用が最も増えているとのことですが、サービス利用者数と和泉市内の事業者数の推移についてお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

まず、就労継続支援B型の利用者数の推移については、令和3年度は536人、令和4年度は610人、令和5年度は令和6年1月時点で706人となっております。

次に、就労継続支援B型の事業所数の推移については、令和3年度は50事業所、令和4年度は55事業所、令和5年度2月時点では59事業所となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ありがとうございます。

和泉市内の事業所数が増加し続けております。利用者数も増加することについては、障がいのある方の日中活動を支援し、社会参加の促進にもつながり、とてもよいことであると考えますが、その一方で、事業所の新規参入が増えることで支援の質が確保されていることも必要であると考えています。どの事業所に通うとよいのか、本当に大丈夫な施設なのか、御家族から相談を受けることも多々あります。支援の質の確保に対して、行政としての取組があるのかお聞きします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

支援の質の確保として、本市では、障がい者地域自立支援協議会とその下部組織として各種専門部会を設置し、専門部会の一つである就労支援部会において、本市の就労継続支援事

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

業所が複数参画し、支援の質の向上に向けての協議や連携する体制を構築しております。

また、事業所での不適切な支援に対する苦情や情報提供があった場合は、本課において、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき事実確認調査や改善指導を行うことや、事業者の指定や指導を所管する岸和田市広域事業者指導課と連携して実地調査を行うなどにより対応してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。就労Bの利用者も年々増加しています。そして、就労Bの事業者数も年々増加しています。障がいのある方々の社会参加促進につながることはとてもありがたいことだと感じていますが、過去に放課後デイサービス等がたくさん乱立してできたときも残念なことに質を問われるような事案がたくさん発生しました。取り越し苦労であるならばよいのですが、就労Bの事業者数の上限もない今の現状の中、これからも増えていくことも考えられます。虐待や不適切な環境などの情報提供や通報があった場合には岸和田市の広域事業者と連携し、事実確認や指導を行ってくださることはもちろんのことですが、特に重度の障がい者がたくさん通っているような事業所もあります。もし事実確認を行うことに時間がかかるのであれば、まずは原課において事前にその施設に連絡することなく訪問して、適宜、適切な指導を行ってくださることをお願いして、質問は終わります。

以上です。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第3款民生費、第4款衛生費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○山本秀明委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれをもちまして延会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれで延会いたします。

(午後 4 時32分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 山 本 秀 明